

1 議 事 日 程 (第 2 日)

(平成 2 9 年 第 2 回 有 田 川 町 議 会 定 例 会)

平成 2 9 年 6 月 1 4 日

午 前 9 時 3 0 分 開 議

於 議 場

日 程 第 1 一 般 質 問

2 出 席 議 員 は 次 の と お り で あ る ( 1 4 名 )

1 番	谷 畑 進	2 番	小 林 英 世
3 番	辻 岡 俊 明	4 番	林 宣 男
6 番	殿 井 堯	7 番	佐々木 裕 哲
8 番	岡 省 吾	10 番	堀 江 眞 智 子
11 番	中 山 進	12 番	新 家 弘
13 番	湊 正 剛	14 番	増 谷 憲
15 番	橋 爪 弘 典	16 番	亀 井 次 男

3 欠 席 議 員 は 次 の と お り で あ る ( 2 名 )

5 番	森 本 明	9 番	森 谷 信 哉
-----	-------	-----	---------

4 遅 刻 議 員 は 次 の と お り で あ る ( 2 名 )

11 番	中 山 進	16 番	亀 井 次 男
------	-------	------	---------

5 会 議 録 署 名 議 員

1 番	谷 畑 進	15 番	橋 爪 弘 典
16 番	亀 井 次 男		

6 地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 氏 名 ( 1 3 名 )

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	山 崎 博 司
住 民 税 務 部 長	清 水 美 宏	福 祉 保 健 部 長	早 田 好 宏
総 務 政 策 部 長	中 裕 準	消 防 長	栗 栖 誠
産 業 振 興 部 長	立 石 裕 視	建 設 環 境 部 長	鈴 木 幸 敏
総 務 課 長	竹 中 幸 生	企 画 財 政 課 長	中 屋 正 也
教 育 委 員 長	堀 内 千 佐 子	教 育 長	楠 木 茂
教 育 部 長	山 田 展 生		

7 職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 事 務 局 職 員 の 職 氏 名 ( 2 名 )

事 務 局 長	一 ツ 田 友 也	書 記	林 美 穂
---------	-----------	-----	-------

平成29年第2回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	橋爪弘典	①中山正隆町長の町長選四選出馬への意志と出馬されるならその抱負をお聞かせ下さい
2	殿井 堯	①太陽光発電設備設置に伴う農地転用の手続き等について ②議員の一般質問は届いているのか ③町長の政治姿勢
3	佐々木裕哲	①有田川町社会福祉協議会の補助金の使途について ②事務の引継の徹底について ③旧高野街道の道標設置とPRについて
4	辻岡俊明	①電力自由化の取り組みについて ②今年の「子ども議会」について
5	林 宣男	①わが町の教育行政について ②マイナンバーカードについて ③信号機設置
6	谷畑 進	①放置ゴミ対策について ②しゅんせつ・立ち木の伐採の計画は ③農業の後継者不足について
7	小林英世	①本町の観光 ②英語教育について
8	岡 省吾	1 産業振興について ①山椒ブランドの維持に向けての取り組みは ②木質バイオマス事業その後進展は 2 学校給食について ①食の安全について ②食材の地産地消について ③ジビエ食材導入の方向性は
9	増谷 憲	①子ども医療費助成対象を高校卒業まで拡充を ②就学援助制度について（特に準要保護世帯で） ③農業ヘルパー制度の創設について
10	堀江眞智子	①産科問題 ②自殺対策について ③情報教育について

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（湊 正剛）

おはようございます。

5番、森本明君、9番、森谷信哉君から欠席の届け出が、11番、中山進君から少しおくれるとの連絡がありました。16番、亀井次男君から午前中欠席するとの届け出がありましたので、報告します。

ただいまの出席議員は12人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか12人であります。

会議録署名議員につきまして、本定例会の初日に指名していました亀井次男君が本日、午前中欠席のため、会議規則第126条の規定により、議長において補充指名します。15番、橋爪弘典君を指名します。

……………日程第1 一般質問……………

○議長（湊 正剛）

日程第1、一般質問を行います。

配付のとおり、10名の議員から通告をいただいておりますので、順次許可します。

……………通告順1番 15番（橋爪弘典）……………

○議長（湊 正剛）

15番、橋爪弘典君の一般質問を許可します。

橋爪弘典君の一般質問は一括質問です。

15番、橋爪弘典君。

なお、橋爪君より資料の配付を求められています。これを許可し、お手元に配付します。

○15番（橋爪弘典）

皆さん、おはようございます。

ただいま、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

ただいまお配りいたしました資料は平成26年から町長のやられた実績をソフト、ハード両面にわたって記録したもので、ごらんいただきたいと思います。

それでは、質問をさせていただきます。私の質問は、中山正隆町長の4選出馬への意志と、出馬されるならその抱負をお伺いするものであります。

早いもので、旧3町、吉備、金屋、清水の3つの地方自治体が国による平成の大合併を推進する選択肢の中で、平成18年1月1日をもって新しい有田川町が誕生して、丸12年という歳月が流れようとしております。来年、平成30年2月4日をもって私どもの任期も満了し、選挙管理委員会が定める日程でもって選挙が執行されますと同時に、当然、それと並行して町長選挙も実施されます。

私はこの12年間、議員という職責において、中山町長の政治姿勢や、政治行動を

見させていただいた中、旧3町の中でのあつれきや利害の衝突などと、いろいろと我が町へ、我が町への我田引水的な駆け引きが横行する中であって、旧3町の置かれている立場をよく理解と認識をなされ、バランスのとり方に腐心をなされてまいりました。

私も長年にわたり地方自治の発展のためにいくばくかの心血を注いでまいった者として、敬服の年にたえないところでございます。

ただいまお配りしているとおりの別添資料の、ハード面、ソフト面ともそれぞれの地域の置かれた実情等をよく御賢察の上、生の町民の御意見等を吸収され、町政に丁寧反映されてきたことは3回の選挙で町民の過半数の信任を得て、当選されてきたあかしでもございます。

私はまだまだ残された政治課題は数多くあると考えております。中でも若者の働く場所の確保、少子高齢化の時代の中での子どもたちの健やかな成長を願う、もろもろの施策、また高齢者の方々の住まいへの援助の仕方や、まだまだ欲しいと思われる特別養護老人ホームや老健施設、グループホームの増設や、年老いた方々への誇りある職業のあっせん等、それぞれに力を注いでいただきたいものであります。後継者がいない現状の中で、有田川町でしかできないもの、原材料を生産することなど、研究の余地がございます。生きがい対策としての課題にお骨折りをいただきたいと思っております。また、これからは認知症対策が大きなウエートを占めることが確実であり、未然にどのように防止するののかという日ごろからの取り組み等、数多くあります。

また、二川ダムの湖底の砂利の採取問題、有田川の堆積砂利の持ち出し等、先を考えれば、枚挙にいとまがない施策が山ほどあろうかと思えます。

政治家として大きく成長され、まだまだお元気な中山正隆町長、ぜひ4選目の町長に挑戦されますよう、私ども、同僚、仲間との相談の中で御盛挙申し上げ、中山町長に今後どのようにこの意を受けとめていただくことができるのか、この際お伺い申し上げる次第であります。

今議会において、所信の一端をぜひお聞かせいただきたく、町長選4度の出馬についてお答えをお願い申し上げ、私の第1回の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

今回もまた10名の方が一般質問に登壇されるようでありまして、課長、部長を含めて、全力を挙げて答弁をさせていただきたいと思えます。

まず、今、橋爪議員のほうから4選出馬の意向はどうかという御質問でありました。思い起こしますと、もう12年前になります。平成18年1月1日、旧清水、金屋、

吉備、この3町が合併をしました。当初、この合併についてずっと主導してきたんですけれども、すごく反対の意見もたくさんありました。その中で合併をなし遂げて、今日まで進んできております。

まず、できるだけそれぞれの地域、それぞれの特徴がありましたので、それぞれの地域の特長を生かしながら、有田川町が1つになるように、しかもどこがよくなって、どこが悪くなったというようなことのないようにということで、一生懸命に今日まで努めてまいりました。

おかげさんで職員間の異動もスムーズに行っていますし、地域住民の方々の御理解もあって、ほとんど地域間の偏見というのが取り除かれたように思っております。

また、今、橋爪先生が実績として挙げてくれたんですけれども、これは何も私の実績ではございません。これは長期総合計画の中にも入っていた事業で、これをなし遂げたということは、議会の皆さん方の絶大な御協力、あるいは町民の皆さん方の御理解、そのたまものでこういった事業が着々と進んできたと思っております。

今、どこの地方もそうですけれども、人口減少という大きな課題に追い込まれております。おかげさんで、和歌山県でも有田川町、全く人口の減らないまちに上位からランクされております。これは今までしてきたいろんな子育ての政策とか、環境の整備、道路の整備等々が実って、今、多くの若者がこっちへ入ってきてくれております。人口減少の大きな原因というのは、自然減というのは否めないんですけれども、もう1つ大きな減少というのは社会減というのがありまして、若者が都会へ出ていけば、もう戻ってこないという、この減少はどこの地方でもすごく多いわけです。ところが平成27年度、こと有田川町に関しては出ていく人よりか入ってくる人が59名多うございました。自然現象から59名また差し引いて、それでも結局117名ですか、1年間に人口が減っております。また、平成28年度についてはほとんどというところまで来ております。できるだけ今後も若者たちが入ってきやすいような環境、またみんなと一緒に構築されたらいいのになと思っております。

それから、4選出馬の話でありますけれども、今まで本当に皆さん方のおかげで今日まで吉備町の町長を含めて4期務めさせていただきました。これはみんなの本当に御協力のおかげで今日まで大過なく進めてきたわけでありまして、これは議会を初め、町民の皆さん方には心から感謝を申し上げなければならないと思っております。

今、ほうぼうで多選の批判というのも多分あると思います。今回行けば、もう5選目になります。ただ、ここまで来て、いろいろな考えがあったんですけれども、若干まだまだやりたいことが残っていることが見えてきました。まず、ごみ処理の問題であったり、環境整備、道路、福祉の問題等々、まだまだたくさん残っております。もし町民の御付託を、御信任をいただけるのであれば、もう1回出馬をさせていただきたいというのが今の考えであります。今後ともよろしく申し上げます。

○議長（湊 正剛）

15番、橋爪弘典君。

○15番（橋爪弘典）

ただいま町長のほうから4選出馬への力強い決意をお聞かせいただきました。大変うれしい限りでございます。私ども全力を挙げて応援させていただくつもりです。どうぞひとつ十分体にお気をつけられて、大勝されるよう心から御祈念申し上げます。本当にありがとうございました。終わります。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

多分、議員さん方も同じ選挙の日程になろうと思います。できれば、全員、また立候補していただいて、またみんなとやれたら非常にうれしく思いますので、議員さん方もぜひ頑張っていたきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（湊 正剛）

以上で橋爪弘典君の一般質問を終わります。

……………通告順2番 6番（殿井 堯）……………

○議長（湊 正剛）

続いて、6番、殿井堯君の一般質問を許可します。

殿井堯君の一般質問は一問一答形式です。

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

ただいま、議長の許可をいただきましたので、殿井堯の一般質問をさせていただきます。

今、同僚の議員から町長に対しての出馬表明、大変、力強い町長の出馬表明だっただと思っています。この質問は、一番、おいしいところなんです。一番やりたい議員の質問なんです。それを全部、毎回、4年ごとに橋爪議員がずっと持っていくんです。今回、僕、やっちゃらんなんと思っただけで、また同僚議員も二、三人、わしもやりたい、わしもやりたいという質問があったんですけど、一番、先に手を挙げられたのが、4年に1回ぐらいしか一般質問をしていないんです。それにこの質問だけいち早く手を挙げているんです。まあ、それはそれで我々の長老としての義務ということで、皆、尊重していますので、それは一番いいことだと思います。

また町長も僕と同じ年で、同じ昭和20年生まれで、ずっと同じように力を添えてここまでやってきました。今までの実績も感服するぐらい一生懸命やられたと思います。これについても僕もしっかりと応援させていただきたいと思います。

さて、今、我が有田川町はエコの町、環境関係については全国的にテレビ放映並びに新聞紙上によって大変有名になっております。また、前回3月議会においても、小水力発電、エコの町の大賞、経産省から長官賞、大賞をいただきました。また、今回

も和歌山県のほうで環境大賞、かなり有名な町になっております。

今回、私の質問内容なんですけども、今、ずっとこれから栄えていくと思う太陽光発電に関しての1問目の質問に入りたいと思います。太陽光発電は、皆さん、御存じのように屋根の上へパネルを据えつけて、大分前からかなり発展して、我が町の体育館とか、個人の屋根の上とか、大変発展している自然エネルギー、再生エネルギーの基本なんです。ただ、昨今で言うと、農地にこのシステムを多用するに当たって、農業委員会の許可が欲しいということで、農業委員会の農地転用、これに関して大変難しい問題があります。その農地転用に関しても今、はやりである営農といいまして、ミカンを下へつくって、その上へパネルを上げて太陽光発電をやっているところが、今、有田川町に7件。ただ、雑種地とかそういうところでやっているパネルの方法もありますけども、営農に関しての質問をさせていただきたいと思います。営農に関して、一番難しいのは農地でありながら、上へパネルを据えれば、後で税務課のほうにもお聞きしたいんですけども、農地のままで太陽光発電を設置する。ただ、この方式は平成25年4月1日から実行されています。それを知らずに、農地のミカンのつくりをやめてやった場合には、今度は農地でなく雑種地になります。雑種地になれば、農地の税金と雑種地の税金がこんなに違いますね。だから、太陽光発電なんかは広い面積でやるものですから、農地の税金と雑種地の税金で広い面積になれば恐ろしい金額になるんです。だから、その説明は農地の場合は農業委員会へ上げてきますけども、その地権者は、施主はそういうシステムを全て知っているんかどうか。僕の知り合いのところで、この間、相談を受けたわけなんですけど、現地調査に行ってみました。その場所は過去、農地です。パネルを上げているメートル数というのは約3メートル。さっきから言っているミカン農家でミカンの木をつくりながら、農地のまま上へパネルをやっているという方法、営農ですね。この段階の何と同じですけど、その施主さんがそのシステムを知らなくて、そのまま農地のままで行けるもの、うまいこと行ったら申告の仕方で行けるものを、雑種地でやったわけです。今回、やってから1年後に税金が来たら、農地と雑種地の税金が違うと。ここらの説明はうまいこと農業委員会の受け付ける場所で説明が行われているかどうか。また、税金対策でどのように違うかどうかという、この質問を6項目に分けて。これは専門的なことなんで、自席のほうで1から6まで、再質問でやらせていただきたいと思います。

そして2問目なんです。2問目は我々、今回の議員は10名の一般質問に入っています。ただ、通告で一般質問をやられて、僕もそうなんですけども、毎回そうなんですけども、一般質問の取り扱いについてなんです。重要な急所を突いた一般質問もありますが、中にはふにゃふにゃふにゃという質問もあります。だから、その質問を生かして、いかに現場、当事者に対してどこまで、この一般質問が浸透しているかなんです。ただ、この議場で、きょうは傍聴もようさん来ていますけども、つい力が入りますけど、そういう関係で一般質問が現場の課長、係長なんかにどのように浸透し

ているかなんです。ただ、ここで議員と町長並びに担当部長とのキャッチボールだけで終わっていないかということなんです。それやったら議員として一生懸命やった一般質問も現場へ浸透して、それを取り入れてくれてこそ一般質問の価値というのは上がると思います。そういうことで、また自席に戻って再質問もさせていただきたいと思います。

3問目の質問は、今、町長の今後の政治活動についてどうですかという質問なんですけども、もう冒頭で言いましたように、そこで腕を組んで座っている人がばっぱとばっぱと言うてしもうたんで、なかなか入る余地がないんで、これはもう参考的に、町長の意見として今後このようにしたいという方針ですね、それだけで結構で、再質問はもう行いません。ただ、1問目と2問目の質問はかなり込み入った質問になると思いますので、どうか御答弁のほどよろしくをお願いします。

1回目の質問を終わります。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、殿井さんの質問にお答えしたいと思います。

有田川町はもうずっと昔から環境にはすごく真剣に取り組んでまいりました。先日も実は県の環境大賞、これは自治体がいただいたのが初めてだそうです。これは長年取り組んできた、ごみの減量の問題とか、ごみステーションの問題あるいは資源ごみの分別の問題等々が評価されて、いただいた賞だと理解しております。特に再生可能エネルギー、これにも真剣に取り組んでおまして、小水力発電あるいは公共施設への太陽光発電の設置をこれからも引き続き進めてまいりたいと思っております。

それから、太陽光、太陽熱の温水器への補助金につきましても、内容をもう少し充実を図りながら推進していきたいと考えているところであります。

太陽光発電は地目が畑や田んぼといった農地には原則設置できないことになっており、耕作放棄地や休耕田等々、使われていない農地において農地転用という制度を利用して農地以外の地目に変更する手続が必要とされておりましたけれども、最近では研究や技術開発が進み、ソーラーシェアリングと呼ばれる営農型の発電設備の設置もふえてきているのが現状であります。耕作を継続しながら行える営農型太陽光発電につきましては今後とも推進してまいりたいと思います。

また、いろんな項目がありますけれども、これは専門的なことがありますので、各部長から答弁をさせたいと思っております。

それからもう1つ、議員の一般質問がうまく通っているかという御質問でありますけれども、議員さんからの一般質問をいただいたら、まず部長に、部長から課長に、それから課長から職員と、全て質問、議会が終わるごと通るようにしておりますし、議事録についても職員が電子データで確認できるようにしております。



これだけは言いたいんですけども、質問してくれたことは全部実現できるかというたら、これは不可能なこともあります。できないことについては通っていないからできないんじゃないくて、やっぱり不可能なこともありますので、それはもう御了解いただきたいと思います。

ただ、御質問いただいた内容ですることが可能なやつは、随分今まで質問をいただいたことについては実行してまいりました。各部それぞれいろんなことで今まで実行してきたので、また後から各部長のほうから、うちの部はこういう成果があったということが報告があると思いますけれども、そういうことで御理解いただきたいと思います。

それから、政治姿勢についてでありますけれども、ただいま橋爪さんの御質問にお答えさせていただいて、通算5期目になるんですけども、出馬表明をさせていただきました。先ほどもお答えしたとおり、ここまでやったんやけど、またここへ来ていろんな問題がたくさん残ってまいりました。まず、大きな問題のごみ処理の新施設の問題とか、あるいは道路問題、これもある程度、海南金屋線についてはもうめどがついて、今年度から若干ではありますけれども、道路拡幅にも着手をさせていただいております。それでもまだまだ道路については、428号、それから424号、それから町道、県道、まだまだ拡幅の余地があるところがたくさん残っておりますし、また農業についても後継者不足、特に清水地域の山椒農家につきましては本当に後継者がなくて、今、山椒が世界的に注目されている中で、後継者不足とかいろんな問題が起こってきております。これはあと4年間で達成できるとは到底思っておりませんが、こういった諸課題についてまた次の4年間、もし町民の皆さん方に御信任いただけるならば、そのことについても一生懸命に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（湊 正剛）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

自席でございますが、2回目の質問に移らせていただきます。

まず、演台のほうで質問内容をして、自席でやらせてもらうというのはかなり技術的な、何があるんで、僕もこれは資料を見ながらやらんとちょっととんちんかんなことを言うてもいかなので、これはかなり難しい。担当部長のほうもかなり勉強されていなければ、この質問になかなか答えられないと思いますので、まず、5問目まで、産業振興部長にお答えしていただきたい。それと6問目は住民税務、その関係で部長にお答えしていただくということで、質問をさせていただきます。

それで、一部、転用を許可する場合、どのような書類が必要か。農地の上へ、今言ったように、営農をかけて農地のまま転用すると。そやけど、その一部のミカンの木の上へやる場合は、柱は地上へつく。柱の場合は何も、税務課のほうも関連があり

ますけども、柱のほうを農地から雑種地に転用せないかんと。上のパネルをやっても下にミカンの木を植える、野菜を植えるといったら、これは農地のままで行けると。この許可の仕方というのはなかなか巧妙なので、農業委員会へかけやんといかんで、ここらのどういうふうな書類が必要か、これをやっぱり一般の許可する人に説明してあげやんと、そのままやれば全てが雑種地になると。さっき冒頭で言われたように、税金の金が違ってくる。うまいこと行けば、農地のままで税金が安くて、上を業者なりに、自分がやるなりしてのこぎりっていうんですか、往復でちょっと税金が安くて、収益が上がるということなんで、1問目の質問に対して、部長はいかがですか。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

ただいまの殿井議員さんの御質問にお答えいたします。

一時転用を許可する場合、どのような書類が必要かということでございますが、書類自体は一般の農地転用の書類と同じであります。営農型の場合、ただし条件がございまして、下部農地におきまして営農を行うこととなっておりますので、そのための追加書類といたしまして、下部農地における営農計画書、それから営農への影響見込み書、また営農が継続されない場合は速やかに撤去することとなっておりますので、撤去費用の資力の証明書など、そういう書類が必要となってまいります。

また、太陽光発電施設を設置するに当たり、下部農地の営農に支障がない証明といたしまして、作物の生育に必要な日照の計算書や農作業が可能な高さに設計されているか等の図面なども必要となってまいります。

以上でございます。

○議長（湊 正剛）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

こういう質問を今回、部長に投げて、答えをもらおうと、一般質問だけの内容で終わってしまうと。まず農作をやっている方々にこういう説明がいかにかわっているか。だから、申告の仕方によってこれだけ差が出てくると。というのは、僕、冒頭に言った一般質問の一般質問で終わらんと、結局、農業委員会へ申請して、ただ単なる太陽光パネルでやった場合は、下は農地でなくて、雑種地になるから税金が高くなる。そのときに地権者がそういうふうに部長のところへ来られた場合、こういう質問をその農作をやっている人にできているかどうかなんです。平成25年の4月1日から営農型って取り入れていますね。だから今までそういう質問は、今、僕にしてくれたんやけど、この質問に対しての答えだと思っんですけど、今まで農作をやって、今度はパネルで太陽光をやりたいという人にその説明を平成25年4月からなされているかどうか、お答え願えますか。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

平成25年4月以降につきましては、そういう制度もございますので、個々に相談を受けたときはお話をさせていただいておるということであります。

○議長（湊 正剛）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

それでしたら結構なんですけど、なるべくならきめ細かく、そういう人に説明して、損のないように、同じ許可を受けるんやったらこういう方法もあるっていうことを伝達してあげやんと、知らん人はパネルだけで低くやったり、高くやったり、仮に20センチメートル、50センチメートル、これは完全にその下の土地が没になって、パネルだけの土地になってしまいます。

ただ、僕がこの質問のヒントを受けたのが、その相談相手の人は、3メートルぐらい立ち上げていると、下を車で走られると。だから、下、もったいないやないかと。そやけど許可は雑種地になっているから、当然、税金は雑種地の税金をとられているということ。そのときに、その現場を農業委員会の担当の役の人が見にいて、これやったらこんな方法で、こんな計画があるんやったら、こんな方法でやりなっていうてアドバイスしてあげたら、税金をとるのも町のシステムですけども、それをやっばりやることによって、こんな方法もあるんやなということで、今現在うちでは営農をやっている農家の人は8件、農地でありながらパネルをやっているというような感覚でありますけど、こういうシステムがあるんでしたら、もっときめ細かい説明をしてあげたらなと思って、この質問に入ったわけなんですけども。

それと、2問目の質問なんですけど、営農継続地はどのようなことをしなければならぬか。こういう難しい許可なんです、1回やったら何年間できるというのではなしに、その都度、何年間に対してどういう規定がある、どういう決め事があるということの説明もしてあげやんと、これかなり込み入っていますね。1回許可を受けたら何十年間ええわよというわけに行きませんね。毎年どのぐらいの農作物をつくっているのか、どのぐらいの収益が上がっているのか、どのようになっているのか、ここらの説明ですね。これはどういうふうになっていますか、部長。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

ただいまの質問についてでございます。営農が継続されることはもちろんのことですが、地域の平均的な反収と比較しておおむね2割以上の減収にならないようにしなければならぬという決まりがございます。また生産された農作物の品質に著

しい劣化が生じないこと、農作業に必要な機械等を効果的に利用できるようにすること、また農地転用許可権者、事業者が営農の適切な継続が確保できるようにすること。以上のことを踏まえまして、営農者が年に1回、農業委員会に報告書を提出することとなっております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

そういう観点で農作地の人に説明してあげたら、なかなかわかりにくいことでもわかってくると。だから、それは面倒くさいからわしは雑種地でええんやといや、これはあかんのやけども、そういう観点の説明は今まで多分余りなされていなかったと思います。これを機にそういうことがあれば、こういう方法もあるんやという、農業委員会にかけたときに、農転せんといかんので、農業地は。雑種地とかそんなんは屋根の上とかそんなんは自分でやればええんですけど、そういう説明は必ず必要だと思います。

それと、今度は3項目に移りますけど、営農ができなくなったときにどういう手続が必要かと。もう農業するのがめんどくさい。だから、面倒くさいからもうパネルだけでええわというふうになったときに、地目が変わってきますね、今度は。雑種地になります。このときの手続の方法もちょっとお教え願えますか。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

ただいまの営農ができなくなったときは、どうするべきかというお話でございます。許可を受けられている方に対しまして、農業委員会といたしまして適切な営農を行うように指導するとともに、適切な営農が行われていない場合は設置者に撤去を命ずることとなります。営農者の疾病やけがによる営農の一時的な中段の場合は、営農再開の見込みを確認いたしまして、営農再開が見込まれる場合には撤去を命じない場合もございます。ただ、基本的にやはり営農ができないということになりますと、撤去を指示するものでございます。

○議長（湊 正剛）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

そういう観点で質問させて、続行させていただきます。5項目、事業者の整備、設置、土地の所有者の上部空間、地上権ですね。上部空間を貸し付けたときの、どのような手続、要は我がみかんの木をつくってしまして、野菜をつくっていると。上の部分は各企業にやってもらうと、そういうときにはどのような手続が必要になるか。手

続上、自分が農業をやりもって、業者に言って上の部分をやらせよう。業者に貸し賃ですね、要するに家賃ですね。その部分をもらいもって、自分が農業をする。こういう細かい手続もやっぱり必要になってきますね。この部分でどのような手続、どのようなことに出して手続が必要になるかということをお答え願えますか。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

今の質問に対しましてお答えいたします。農地法の5条の一時転用許可申請が必要となってきております。所有者と事業者が別の場合ということでございます。また農地の上空部分を利用するということで、設置者が営農者に区分地上権、または賃借権等の設定を受けて、営農型発電施設を設置する場合は農地に権利を設定するため、3条申請も必要となってまいります。3条申請と5条申請を同時に申請いただく形となりまして、許可のほうも同時に許可する運びとなります。

以上です。

○議長（湊 正剛）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

5問目も共通した点で、今の答えでわかってもらえると思うので、5問目の質問よりか飛んで、税務のほうへ質問させていただきます。現在、産業振興部長のほうからお答えいただいたように、下は農地、上はパネルを張って、事業者に貸すと。自分も営業すると。事業者やなしに自分がやると。そういうことやったら今のままの状態、ただ上へ貸した柱の部分が下に落ちますから、この部分の課税はどうなっているのかということと、全部の太陽光発電は雑種地になっていますね。だから、農地のままでやって柱の部分だけの税金のかけ方はどないなっているのか、まずこれをお答え願えますか。

○議長（湊 正剛）

住民税務部長、清水美宏君。

○住民税務部長（清水美宏）

はい、お答えいたします。通常太陽光発電設備の土地につきましては、農地法のほうで全転用許可に基づくものとなります。それで農地法の法的制限が解除されておりますので、課税種目は雑種地となります。一方の営農を維持しながら上部空間に太陽光発電設備を設置する営農型発電設備、ソーラーシェアリングにおきましては農地における営農の継続を前提としていることから、通常農地転用と異なり、おっしゃるような支柱部分のみを一時転用の許可となっております。そのため支柱部分が転用許可どおりの少ない面積であれば、課税種目は一般農地としておるところです。

○議長（湊 正剛）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

今、冒頭で質問いたしました7件、ミカンをつくって、上にパネルを張って、支柱の柱入っている。この柱の部分だけ足して、何本もありますね。この柱の部分を足して農地ではないので、一応雑種地として課税をなされているのかどうか、この点はいかがですか。

○議長（湊 正剛）

住民税務部長、清水美宏君。

○住民税務部長（清水美宏）

あくまでも支柱部分だけが農地以外にしてもよいという許可になりますので、全体の農地、その土地ですね、課税につきましては1筆、1地目というのが基本になります。状態としたら支柱部分の雑種地部分と営農されてある、耕作されてある土地、畑との混在地になります。基本原則にのっとりまして、支柱部分であれば大部分が耕作地でありますので課税は農地となります。

○議長（湊 正剛）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

この質問の一番肝心な部分で、多分、産業振興部長と納税の部長、橋は二股にかかると思いますが、一番重要な課題の質問なんですけど、それを知らずに営農型を知らずにやっている人というのはたくさんあります。営農型をわかったらもっと上へ上げたり何したり、営農型で農地のままにしたいという、それをもう雑種地で申告している。これを元へ戻す。農地で申告したいと。パネルは現状は上へ上がっているんやから下は車でも通れるような状況の場合、これを農地へ戻せるんか。一旦、許可は、パネルを張るのに雑種地で今、許可を持っていると。いかにももったいない。3メートルも上へ上がっているんやから、下を車が通れるような状態で、下へブロッコリーとか、流行の青汁の青麦とかそんなんをやりたいというときに、どういう後ろへ戻し方ができるんか。また、そういうふうに雑種地で一旦やってその下へ何か植えて、野菜をつくったりしたら、税務課としたらこれを農地としてまた認められるのか。産業振興部長としたらこれをどういうふうな許可の申請で、また元へ戻せられるのかどうか、まず産業振興部長のほうからお答え願えますか。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

今の御質問にお答えいたします。基本、農業委員会といたしましては、農業を継続していただきたいという建前は一番大きい建前だと思います。それでもやむを得ず農地を継続することができないので、転用をかけて太陽光なり、ほかの施設にやるとい

うことで申請を一旦は受けてございます。

そのために、今度は元に戻すとなると、一旦は農地、上部の太陽光発電の設備を取り除いていただきまして、そして農業ができる状態に戻していただいたら、自然と農地に戻っていくと思いますので、そのまま農地にまた転用ということは無理だと解釈しております。

○議長（湊 正剛）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

そこなんです。だから条件が30センチメートル、50センチメートル、この場合、下に何もできませんね。ただ、この人の場合は3メートルももう上がってるんです。この現場は部長も見てこられたと思うんですけども。だから、それは下で農作しても大丈夫という条件が整っているんです。この場合の質問なんです。この場合は今、許可は一旦もうしているんやから、農作物、ミカンをようつくらんの太陽光にしてという許可でおろしているということですね。その場合は、はなからもう農業するという意図がないんですけど、この人の場合はパネルが3メートル上がって、下は車も通れるようになって、農地でも活用する条件が整っているから、この場合は農業委員会としたらどのような対処をしてもらえますかという質問なんです。この点、よろしくをお願いします。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

先ほどと同じ答弁になると思いますが、一度、転用をかけた農地につきましては、もとに農地として戻すには、やはり上部にある太陽光発電を一旦取り除いていただき、農地という方法しかないということでございます。

○議長（湊 正剛）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

その意図もよくわかるんですけども、今後ですよ、そういう場合には、その説明はしてあげてほしいと。知らんと、ただパネルを設置したために、ミカンはもうつくらんよ、パネルだけやよという人も多いと思います。そやけど、営農型があるということの説明がいかに重要かということの質問なんです。その点ももう一遍、農業委員会も寄って、意見、検討して、そういうことのないように、もうミカンをつくりたない、太陽光発電で行きたいという人はいいけど、営農型を知らなんだ人は、しもたというふうな感覚でないように今後、そういう通達というのですか、そういう許可を受けにきたとき、こういう方もありますけども、その手続は込み入っていますよという感覚で説明してあげてほしいと思います。もういいです。そのようなことをお願いし

てこの質問に関しては。

それと、こっちのほうの質問なんです。今、言われたように、またもとどおりになった場合にはもとどおりの課税、もしそれが許可できた場合は農地で課税できるんかどうか、この点だけお願いします。

○議長（湊 正剛）

住民税務部長、清水美宏君。

○住民税務部長（清水美宏）

今、産業振興部長が御答弁したように、あくまでもその土地は農地法の全転用の許可をとっておりますので、その下で耕作されましても、農地法の制限は土地全体に及んで解除されておりますので、転用後の実質的価値は宅地等の経済価値に近いこととなりますので、あくまでも課税は雑種地のままとなります。

○議長（湊 正剛）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

だから、こういう一般質問に対しての質問内容というのは、これから大事だというのは、そういうことの認識で、我々、答えをもらいましたから、我々は認識があるけれども、一般質問で広報も45号まで出してるんやけど、広報を読んでいる人は、この質問の内容というものはある程度わかりますけどね、質問の内容は全件載っていません。途中でカットしているんでね。そこらのコミュニケーションというのですか、農家の人が来たら、産業は産業、税務は税務の対応をしてあげたらなと思います。

それで、1問目の質問を終わりますが、2問目の質問の一般質問は一般質問であつたらいけないということなんで、町長の答弁にありましたけど、検討してくれている課題もあります。僕は議会に来させてもうて、もう今、4期、じき5期になるんですけど、最初に来て、一発目の質問が水道関係の質問なんです。水道が問屋より小売が安いというのは、今、湯浅分水、うちの水道、湯浅分水へ売っていますね。そのときに当時の質問がまだ吉備町時代、最初にやった質問内容はいまだに頭の中へ残っています。それはそのときの出席されていた各議員さん、顔ぶれを見たら教育長ぐらいですかね、そのぐらいの人しか残っていないと思います。この質問が何で町民が湯浅の分水へ送っている、湯浅に売っている水道料金より有田川町の町民が何で高いんか。有田川町は問屋でしょう。だから、湯浅へ売っているんでしょう。だから、有田川町の町民は安くて当たり前でしょう。何で湯浅のほうが安いんですか。有田川町の町民が百何十円払っているのに、湯浅は80何円。そんなばかげたことはないという質問をいたしました。それから、まず同僚の佐々木議員とか、辻岡議員、小林議員が一般質問して、これではあかんということで、今の段階へ持ってきてくれています。これはやっぱり一般質問の効果が出ていると思いますが、今度初めて議会へ出てこられた建設環境部長にはなむけとしてお伺いいたします。今までやってきた質問に対して、



どのような経路、どのように今、現在なっているか、その説明をお願いしますか。

○議長（湊 正剛）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

殿井議員の質問にお答えいたします。湯浅分水につきましては、昭和51年4月1日に分水を開始しております。分水単価につきましては、当初の昭和51年は40円80銭で、その後契約更新時に少しずつアップはしてまいりました。平成14年から平成23年までは10年間という契約で89円、平成24年度からは分水のみに限定した原価計算により、120円31銭ということになっておりました。その後、平成23年の定例会で一般質問を受け、平成24年度の単価決定時から、水道課職員が担当レベルまで分水単価について十分協議を行って、町の水道料金を念頭に原価を下回らないように交渉を行ってまいりました。今年度中には平成30年度から平成32年度の分水料金を決定することとなっており、現在も課内で調整を進めているところでございます。

これからも各議員さんからの質問について、部及び課内職員で十分協議して検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

ありがとうございます。こういう経過で、やっぱり一般質問も生かされる傾向も一例あるんです。ただ、うにゃうにゃとやって終わってしまうやつもあるんです。これらの重要性というのは、同僚の議員さんに聞いたら、一般質問というのはみんな一生懸命にやっているんやからどれもこれも大事やろうと。そりゃもう大事なことです。特に防災関係、災害関係になれば、そういう対応というのはやっぱり各部長、町長、副町長だけじゃなく、部長から下まで浸透して早急に対応できるようなことにしてもらいたい。そのための一般質問もあるということです。だから、この議場でただキャッチボールをして、その答えをもらって、それでまた質問する、これだけで終わらないように、今後、十分検討していただきたいということをお願いして、3問目の質問はもう町長、橋爪議員からの何で十分答えられているので、それはもう結構なんで、これで僕の質問を終わらせていただきます。

○議長（湊 正剛）

以上で、殿井堯君の一般質問を終わります。

しばらく、休憩いたします。

10時40分より再開します。

~~~~~

休憩 10時30分

再開 10時41分

~~~~~

○議長（湊 正剛）

再開します。

……………通告順3番 7番（佐々木裕哲）……………

○議長（湊 正剛）

続いて、7番、佐々木裕哲君の一般質問を許可します。

佐々木裕哲君の質問は、一問一答形式です。

7番、佐々木裕哲君。

○7番（佐々木裕哲）

7番、佐々木です。

議長の許可が出ましたので、佐々木裕哲、1年ぶりに一般質問をさせていただきます。

私の質問は3事項ございまして、まず1番目に有田川町社会福祉協議会の補助金の使途について。2番目に事務の引き継ぎの徹底について。そして3番目に旧高野街道の道標設置とPRについてでございます。

まず、第1の質問に入ります。有田川町社会福祉協議会の補助金の使途についてであります。有田川町社会福祉協議会も合併後、経営内容もだんだんと悪化してきております。ここ最近では大きく赤字経営となり、あと二、三年で基金も底をつくような状態になっております。このままでは一般企業であれば倒産ということになります。

そこで、今後の経営のことは経営改革委員会で現在、協議しているところでありますので、経営については改革委員会でを行います。しかし、昨年も町から補助金を前年より872万5,000円増の5,272万4,000円を町から社会福祉協議会のほうへ受託しております。しかしながら、それだけ出しているながら、1年間の収支は3,059万4,000円の赤字経営となっております。町からの補助金や社協の本業の収入源である介護保険事業の収入も含め、総収入が3億4,900万円に対し、人件費が2億9,800万円、率にして85%が人件費に食われると言うと語弊があるんですけども、人件費にかかっております。そこで町からの補助金の使途について、どのようにしているのか、1点目、聞きたいと思います。

次に、2番目の質問として、事務の引き継ぎの徹底についてをお聞きしたいと思っております。担当係の異動等に伴う事務の引き継ぎ及び日常の管理が正確に行われるように望みます。というのは、一例として、以前、ことしに入ってからですけども、有田川町のリサイクル業の方から連絡があり、アンモナイトの化石が要らないかということで私に連絡がありました。そして、見せてもらうと、大小の石が数個、よく見ると化石じゃなく、何か字が彫り込んでいるように見えるような石がございました。よく、

私もいろいろ文化財のことも若干、端くれですけれども、この字、普通の彫り物ではないなということで、よく見ると何か梵字、墓の上にちょっと何か書いているような梵字なんですけども、梵字のように見えますし、これはアンモナイトの化石ではないわということで、これは昔の墓石か卒塔婆であるということを業者に言うと、業者はびっくり、こんなもんさわるとたたとということで、その場で大笑いしたんですけども、そしてそのそばを見ると、紙の端切れに番号が打ってあるんですね。その字の中に明という字に読めるような、墨で書いたような漢字が見つかりました。そして、ほかの漢字を見ていきますと、筏立とも読めるような漢字もあるのです。これは多分、明恵上人の松原遺跡の、筏立遺跡の遺物ではないかということで、教育課の川口職員に来てもらい確認すると、これは今から20年前、金屋町時代に筏立遺跡を発掘か、周辺を整備するときに出てきたもので、当時の金屋町史にも書かれているということなんです。それで、後で担当課の社会教育課の細野課長と川口職員がまたこういうものであるということで、町史のコピーも私のところへ持ってきてくれたんですけども、そこで何でそのような大事な文化財が廃品として環境課から引き取ってほしいと言われて、それはどこにあったんだというと、廃棄物の中に石ころがそんなもんいっぱい入って、これもついでに持って帰ってくれと言われたと、その業者は言っておりました。

原因は金屋町時代の管理が不十分か、そしてその後、もう20年もたっておりますので、誰がどうとかいうこと、そういうことは解明してもどうかと思うんですけどね、いずれにしてもその当時の担当者がきっちり保管され、引き継ぎをされていたら、このようになっていないと私は思うんです。幸い、アンモナイト、化石要らんかということで連絡が来たからこそ、それをただの石として捨てるじゃなく、そのまま残ったわけなんですけども、今後そのようなことがないようにひとつお願いしたいために、あえてこの場で質問させていただきます。この遺物はどこから出てきたというのは皆さんも知っていると思うんですけどね、吉備の長田に町の倉庫がございます。その倉庫というのはどんなもんかといったら、不法投棄や役場の要らない廃棄物を一時保管するためにある倉庫があるんですけども、その中から不法投棄のいろんなものを取りに行ったら、この石ころもついでに持って帰ってくれと言われたということなんです。今後、二度とこのようなことが起こらないように、引き継ぎを徹底してほしいということで、私の質問でございます。

次、3番目のことです。旧高野街道の道標設置、道しるべですね、とPRについてを質問させていただきます。高野街道は明治後期まで有田地方の西の熊野街道と高野へ通じる、有田にとって重要な街道でありました。奥有田、特に高野へ行くためにはこの道しかなく、まるで当時はアリの行列のように人々が往来していたと言われております。今は当時の様子も若干薄らいでおりますが、よく調べてみると、草むらの中を探せば、昔の石の標識が残っているのも多々あります。高野街道は有田川町、特に有田川町が面積、合併して清水まで長いんですけども、町内だけで見ても熊井から押

手に至るまで、途中ルートが金屋町で3ルートに分かれて、また清水町で1本になるわけなんですけども、町内の40区字がこの高野街道を通過しております。

同時にその周辺はいろいろ文化財等が多々あるし、景観のいいところも多々あります。そして、これを皆さん方に知っていただくと、必ず一遍行ってみたいとか、行きたいとかいうように思われるんじゃないかと思います。この高野街道を歴史街道として、私は生かしたらどうかなということで質問させていただきました。今までの観光というのは、箱物をつくって、いろいろイベントをしてということで、そういうのが主流であったんですけど、そうすれば箱物を建てれば、後の維持管理にもお金もたくさんかかるということで、この高野街道、道標を立てて、皆さんに来てもらって、いろいろしたとしても、そうお金もかからないし、もっとPRしてはどうかと思います。こうすることによって、歩こう会からとか、今、健康維持のためにそういうのはやっておりますけども、大勢参加してくれるものだと私は思っております。この質問はちょうど2年前、平成27年6月議会で私、同じことをやりました。そのときに答弁として、教育長が道標の建立を含め調査、研究を行うと答弁してくれております。そこで、その後、担当課は調査、研究してどのような計画をしているのか、担当課として答弁をお願いしたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、佐々木議員の御質問にお答えしたいと思います。1点目の、有田川町社会福祉協議会への町の補助金についての御質問でございますけれども、補助金の用途につきましては、社会福祉法に規定された地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であり、町から法人運営の人件費と地域福祉に係る事務事業費及び人件費に対して補助をさせていただいております。補助金はそれらの活動をより充実させていくために使用するよう、また町財政も厳しい中で各地域福祉事業の評価を行い、事業を実施する人員体制の見直し等も含めて指導をしております。

2点目の事務の引き継ぎの徹底についてでございますけれども、後で教育部長のほうからお答えさせていただきたいと思います。

3点目の旧高野街道の道標設置とPRについてでございますけれども、高野街道というのは昔から高野山へと至る参詣道として、また流通往来の重要な生活道として古代から多くの人々が行きかかった街道であります。有田川町には数多くの文化遺産がありますが、これらは我が町の歴史を物語る文化的な側面だけではなく、重要な観光資源でもあり、高野街道もその1つであると認識をしております。

この街道については現在、全く使われていないようなところも何カ所か見受けられます。今の480号と全くかけ離れたところを通っているところもあります。以前か

ら佐々木議員さんに御指摘をいただいております高野街道の活用については、計画途上にあり、道標の設置についてもいまだ実現に至っておりませんが、今後は商工観光課と協働しながら、文化遺産を生かした観光振興策を検討するとともに、街道沿いの社寺や、かつての道標など、街道をしのぶことができる場所を選定し、道標の設置を実施したいと考えております。

また、これはずっと有田市、湯浅、広川等とも絡んでいきますので、できたら広域的な観光にも生かしていけたら最適かなという考えを持っております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

佐々木議員の御質問にお答えさせていただきます。2点目の異動に伴う事務引き継ぎに関しましては、新旧各担当において適正に行っているところでありますが、このたび平成28年度中の不法投棄等ごみを一括して処理業者に処分を依頼したごみの中から遺跡出土遺物数点が発見されました。この出土遺物を確認したところ、平成9年度に当時、金屋町が実施した明恵上人筏立遺跡の調査の際に発見された遺物であることが判明しました。なぜ、今回このような遺物をごみの中に混在していたのか、また当時からどこで保管していたの等を調査しましたが、確かな情報を得ることはできませんでした。調査から20年経過したとはいえ、貴重な遺物の管理が徹底されていなかったことを非常に申しわけなく、反省しているところです。

遺跡遺物につきましては、現在、1カ所、旧上六川小学校で厳重に保管しているところであります。今後このようなことのないよう、管理を徹底するとともに、あわせて事務の引き継ぎを徹底してまいりたいと思います。

続きまして、3つ目の御質問で、高野街道の件なんですけども、教育委員会といたしましては、前回も申し上げましたが、一般質問、提案を受けて以降、町広報紙、我が町文化財において、調査、研究、高野街道について6回にわたり沿線の文化財の紹介などを行って、啓発しているところでございます。

以上です。

○議長（湊 正剛）

7番、佐々木裕哲君。

○7番（佐々木裕哲）

7番、佐々木です。再質問させていただきます。

まず、1点目、社協の補助金のことですけれども、先ほども経営のことについてはまた後日ということなんですけども、社会福祉協議会の運営というのは、もちろん皆さんも知っているとおおり、町民の福祉を願うために設置されたものでございますので、営利を目的としないということはもう皆さんも御存じだと思うんですけど、た

だし営利を目的としないということですが、これはこういうふうになっているんです。社協も一定の公的資金を入れて、そこで継続可能な経営をしなければならないということになっておりますので、足らんからまた出して、足らんからまた出して、そういうことはできるだけということになっておりますので、一定の範囲内でずっと町民に愛され、またサービスができるような、そのような経営を、補助金の使い方というのをやっていただきたいと思います。町長も理事長としてちゃんとやってくれておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。もうこれについては答弁は結構です。

それと、2番目の事務の引き継ぎですが、お願ひしたいのは、今ももう20年前のことでわからないと、たまたまアンモナイトの話が出てきて、僕、見にいって、これは化石違うでというようなことで、こんなもん触ったらばち当たるぞというようなことで、そこでいろいろ笑い話になったんですけど、山田部長も多分知ってくれてると思うんですけど、今後、教育だけじゃなしに、重要な書類とかいろんなことを破棄せんなんもいろいろあろうかと思うんですけどね、そのときに職員、もちろん役責の方もそうですけど、職員に徹底してほしいのは、単独で、自分でするなど。必ず上司に報告するか、横の連絡でこれは捨ててもええんか、これは何なとか、そう言うて処分をしていただきたいと思います。でないと、あれ、普通で見たら、ただの石ころですわ。しかし、石ころですけども、先ほども言いましたように、筏立遺跡の発掘したものですよ。ちゃんと金屋町史にも載っているんです。載っているけど、現物がなくて。現物がなくていうやつが出てきたんです、たまたま。恐らく、業者の方も、役場の職員も、石だと、ついでに持ってかえってくれと言って、ほかしといてくれと言われたと言っているんですけど、たまたま運よく見つかったということでございますので、これは社会教育のことでございますけど、いろんなことについても必ず報告せえよと。みんなで、これどうなという横の連絡も必要やないかと思ひますので、この点、徹底してやっていただきたいと思います、再度部長にお願ひしたいと思います。心構えを聞かせてください。

○議長（湊 正剛）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

今の件なんですけども、事務引き継ぎにつきましては、きちんと横の連絡、またいろいろ廃棄する場合につきましても、議員、おっしゃったとおり、報連相というか、連絡を取り合いながらやっていきたいと思ひます。今回はどうも申しわけなかったです。

○議長（湊 正剛）

7番、佐々木裕哲君。

○7番（佐々木裕哲）

佐々木です。また質問させていただきます。もうその件については、それで結構であります。

続いて、高野街道ですけども、まずお聞きしたいんですけど、有田市から出ている線と湯浅の立石のところの道標があるんですけども、あそこから来て、熊井のところまで来て、フジメックですか、あそこからずっと有田川町は入って押手までずっとあって、そこから花園、高野へ抜けていくんですけどね、まずその場所を皆、知っていますか、教育委員会、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（湊 正剛）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

和歌山県の教育委員会が発行しています、歴史の道調査という冊子があるんですけども、その中で高野参詣道について記述がございます。その中では湯浅から始まった高野街道、参詣道というんですか、それと有田市の、有田川の河口から始まった道、それは川の北側を通っていく道と、出発が2つございます。また、有田川町の中で金屋、小川に差しかかりますと3カ所に分かれて、金屋から長谷川、中原、三瀬川というような格好で清水のほうに向かっていく道と、小川から東大谷のほうを抜けていく道、また小川から大月峠に抜けている道、3カ所に分かれるところもあるんですけども、清水からは1本の道ということで、現在の道路のどこを通っているか、県道、国道、また町道等も実際通っていたところもあると思います。そこら辺のきっちりした道路の史跡というのがはっきりまだわからないところもございます。

以上です。

○議長（湊 正剛）

7番、佐々木裕哲君。

○7番（佐々木裕哲）

7番、佐々木です。今、わからないところもあると言うんですけども、だから調査してくれと、調査しますと2年前に教育長が答えてくれちゃんのよ。だから、教育長が答えてくれても、行動するのはあなた方、担当の仕事や。教育長は別に草を分けて探しにいくわけやないんやけね。教育長が答えた以上は、やっぱりこれはほうっとけんぞということで、行動するのがあなた方の担当課の仕事でございますので、今後、今は別としても、わからないということを言わんで、大体のごとぐらいわかってもらわなちょっと困るかなと思うんで、その点よろしくお聞きしたいと思います。

そして、これは産業課も関係あるかと思うんですけどね、今の観光は、先ほども言いましたように、箱物を建てて、イベントをやって、それは一発の花火が上がれば、当分は来てくれます。しかし、何回もやっても飽きてくるんです。これは世の中の常。今、何を一番、我々が求めているのかという、人々が何を求めているのかといたら、今の観光は心いやされる、田舎を楽しむツアーがナンバーワンなんです。

僕、2年前にあのポッポみち、JR西日本が企画して年4回、僕も、役場の職員もほとんどの方がそんなん知らんと。天王寺発、くろしおで藤並駅で下車して、そこからあそこまでポッポみちを歩いて、途中で鉄道公園を見せて、それから何か買い物をするために、どんどん広場まで連れて行って、それでまた庄のところから入って、鉄道公園まで戻って、そういうツアーを年間6回やったんですわ。僕はJRに聞きました。皆、満席やて、満席。ただ、歩くだけやいて。しかし、あのポッポみちでも我々が見たらなるほど、ミカンの花が咲く時期ならええにおいもするし、あれですけどね、普通、考えたらJRが、もちろん特急乗ってもらわんならんためにそういう企画をするんですけどね、仮に天王寺発、この企画というても、わざわざ歩くために、僕だったらええ、そんなところに何あるの。何ぞ国宝か、大きな寺があるのか、途中にあってね。それも途中で見るというんだったら話がわかるけど、ただ鉄道公園だけ、そんなん、それがJR西日本が企画やって、6回とも成功したというんやから、すばらしい。我々の次元と全然違うことが、天下のJRがやっているわけよ。ということは、先ほども言うたように、これからの田舎、そこで何も無い市町村というのは物すごく売り出しているわね。それがまた何も無いさかい、一遍そんなところ見にいこらという人が多いんですね。そこなんですよ。

この高野街道というのは物すごく、高野山といたら、弘法大師の高野山を知らん者は日本中誰も無いと思う。また外国人も知っていると思うんやけどね。藤並駅からでもここまで来ているツアーかなんぞしたらね。それで途中で、4回ぐらいあったら高野山までずっと歩くコースができると思うんですけどね。何か業者とタイアップしてここまで、1回目は藤並駅から歩いてくれますけどね。今度は金屋から歩く、次、清水から歩くとなれば、恐らく業者もバスであそこまでせないかんけど、恐らく満員になるぐらい、僕は応募があると思うんです。それが今の主流なんですわ。人が来てくれたらね、清水のあそこの施設でも、御飯も食べてくれ、何か土産も買ってくれ、そういうことになるんで、これをとにかくみんなで歴史街道、高野街道を一遍、活用したらきっと全国的にも、また何かテレビでも、町長、その点上手ですので、これをちょっとやっていただいて放映でもしてもらったらね、わんさと来てくれるような、僕は夢持ってねんけど、執行部の皆さん、これに一遍取り組んでみましょうよ。

歴史街道というのは今、つくれんもんよ。もう何百年というあれが、あの大月峠、知っていると思うけどね、あそこまで来たら、やっと清水へ来たという感じや。それで清水の人が大月峠へ来て、有田の湯浅湾あそこが見えますわね。何か昔の文献にも書いていますわ。あそこで一服したらまるで湯浅に来たようなやというようなことを書いていますので、確かにあんなところ、都会から来て、あそこで弁当でも食べてもらったらね、そりゃ、わし、すばらしいと思うで。そういうことで、僕はここでさっきも殿井議員が言うたように、一般質問は一般質問で終わらないように、ひとつ行動をやってください。特にこの件については社会教育課と産業振興部、観光課、こころ



がタイアップしてやっていただけたらどうかと思うんで、産業振興部長、立石部長、ちょっとあなたの観光のことについて一遍、答えてもらえますか。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

立石でございます。貴重な御意見をいただきました。確かに今、都会に住まわれておる方は、おっしゃったようにいやしを求めて田舎へという方も大勢おると思います。その中で、うちのほうもグリーンツーリズムとか、体験型、農業を体験してちょっと泊まっていただくとか、そういう方向も模索しながら振興に努めております。この件につきましても、田舎の自然の中を歩いて散策するというような、田舎人にとったらええんかなと思うんですけど、都会の人とまた田舎の人の感覚って物すごく違うと思いますので、その辺もまた検討しながら前向きに考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

7番、佐々木裕哲君。

○7番（佐々木裕哲）

もう最後の質問にさせていただきます。

そういうことで、さっき私、今、106ですか、区が。106のうち、40区がこれ関係してあるのよ。熊井から始まって押手まで。一度、また区の区長さんとかに、おまんとか、こんな高野街道、ここを通ってんねと、徳田なら徳田のここ、吉田の吉田のここというように、区長さんにも一遍、何かの機会があればそういう話もしいよ。また金屋、清水に行けば、下、何も舗装もしていないのよ。ほんまの草むらの土の上を歩いてもらわんな。あれがええんよ。あれ、セメントでも張っちゃったらあかん。もう歴史街道にならんよ。途中、鳥の声を聞きながら、ひょっとしたら今だったらヘビが出てくるかもわからんわな。それがまたええんよ。そういうことで、一遍、まず40区の区長さんにも行政側から、高野街道はこんなところを通っているんやでということと同時に、社会教育課のほうで何か地図でもつくってくれらな。ここを走っているでとか、一遍、地図だけでもよ、まず皆さん方、職員、そして議員、そして区長さんとか、また町民の方にでもひとつそういうのをPRしていただくようお願いと同時に、できれば道標をひとつ積極的に建ててください。うちの予算からいったら道標ぐらいは、そんなにお金もかからないことでございますので、どうかよろしく願いします。町長、どうですか、最後に。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

いろいろな御指摘、本当にありがとうございました。

1 個だけ、ちょっと議員さんにも、先ほど、もう答弁はええと言われたんですけども、社会福祉協議会、実は私も町長と理事長、両方やっているのも非常に辛いところがあります。今、社会福祉協議会が 31 の地域福祉事業に取り組んでくれております。これは全く利益を生まない事業ばかりでありまして、確かに人件費が 80%、非常に多いというのはこれもよくわかります。これはそれでも合併したときから随分と減らしてきました。あと 5 年したら 5 人ぐらい退職になるんで、あと四、五年したら経営も非常に楽になるのかなと思っています。ただ、ちょっとわかってほしいのは、今、この事業には幾らかかるというのを積算やって、町のほうへ要望を出すんですけども、それでも今年度から 900 万円ふやしてもらおうんですけど、それでも積算 4 分の 3、なぜこうなったかというたら、まず社会福祉協議会が持っている基金を使いなさいという目的で 4 分の 3 しかいただけていません。仮に、この事業を全部本町の職員でやるとなれば、まだまだ膨大な人件費がかかると、このこともちょっと御理解賜りたいなと思います。

それから、いろんな提案をいただきました。なるほど、今、ウォーキングというのは物すごく全国的にはやっているんで、うちのまちからもほうぼうへウォーキングの企画があれば参加される方がたくさんいます。そういうこともあわせて、1 回、もう少し精査させて、この道やったら、もう全然歩けんところもあると思います。ここやったらみんなに歩いてもらえるというようなところを探して、もし JR とか観光会社もありますんで、ほかと共同してできるのであれば、一番ええことであるんで、そういう方法で進めていきたいなと思います。よろしくお願いします。

○ 7 番（佐々木裕哲）

はい。どうもありがとうございました。終わります。

○ 議長（湊 正剛）

以上で佐々木裕哲君の一般質問を終わります。

……………通告順 4 番 3 番（辻岡俊明）……………

○ 議長（湊 正剛）

続いて、3 番、辻岡俊明君の一般質問を許可します。

辻岡俊明君の一般質問は一問一答形式です。

3 番、辻岡俊明君。

○ 3 番（辻岡俊明）

ただいま、議長の発言の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

今回、私の質問は 2 件であります。まず 1 件目、電力自由化の取り組みについてあります。電力自由化は企業や工場用の特別高圧の電力が 2000 年から段階的に開放され、御存じのように 2016 年 4 月からは一般家庭用電力も含めて、全面的に電力が自由化されました。その結果、全ての電力契約者は自由に電力会社を選ぶことができるようになりました。それで、官公庁や自治体、法人も電気料金節約のため、新

電力との料金比較や契約切りかえが全国的に広がっています。工場、マンション、アパート、スーパー、各種ビル、デパートなどの特別高圧の受給契約者は安い電気を供給する新電力へ移行しており、この1年間で全国で新電力に切りかえた件数は約370万件とされています。県内市町村でも和歌山市がいち早く、一部施設を新電力に切りかえました。

そこで、以前、この場より高い電気料金を払い続けるのではなく、より安い新電力会社から電気を購入することを提言させていただいたのですが、その後の取り組みはどのようなになっているのかを町長及び関係部長にお聞きします。

2件目、ことしの子ども議会についてであります。ことしで第3回の子ども議会開催の時期が近づいていますが、一昨年第1回は石垣中学校の3年生、そして昨年第2回は八幡中学校の2年、3年生で実施されました。取り組んだ生徒の感想文には、これからは有田のことをもっと考えたいとか、自分たちの意見が通ってすごいとか、初めての体験を将来に生かしたいとか、まちづくりを肌で感じた等、若者らしく、前向きで意欲的な感想がたくさんつづられていました。彼らの感想文を読んでいて、このまちの未来に明るいものを感じました。そして、子ども議会に町長が期待した、議会を身近に感じてもらうことや、町政に質問や提案をしてもらうことや、政治や行政に興味、関心を持ってもらうということ、そして教育長が期待した、政治、行政に関心を深めてもらう体験的学習のよい機会となるということ、それらのことに対して期待以上の成果があったのではないかと考えています。

ことしの子ども議会は8月2日に吉備中学校を対象に実施すると聞いていますが、これまで2回の総括と今後の取り組み方針をお聞きします。

以上です。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは辻岡議員さんの質問にお答えいたします。

平成27年12月議会で新電力の御質問をいただきまして、その対応について、町としてましても安い電気の購入に向けて、検討を重ねてまいりました。

まず最初に、高圧電力を契約を行っています主要な施設、もちろん吉備庁舎、金屋庁舎等々、8施設を対象に新電力の導入を行いました。その結果、この8施設の電気代金は平成27年度で年間約3,700万円だったんですけれども、その結果、去年度は同じ電力の使用料の場合、900万円ほどの削減を見込める内容ということで、サミットエナジー株式会社という会社と契約して、本年4月より電気の供給を受けているところであります。

また、その他の施設でありますけれども、新電力導入後、関西電力から法人特約割引の提案がありまして、高圧電力の残り31施設について、電気代の削減をかなり見

込める内容で、もう既に契約を交わしました。

2点目の子ども議会についてでございますけれども、議員から3年前の平成26年3月定例会において御質問をいただいた、中学生による子ども議会の開催については、若者が議会を身近に感じ、政治や行政に興味、関心を持ってもらうよい方法と考えて、実現できるよう、教育部局に指示をいたしました。皆さん方の御協力の下で1回目を平成27年8月7日に石垣中学校の3年生、それから翌年8月4日に八幡中学校の2年生と3年生を対象に2回目の子ども議会を本番さながらに開催することができました。この場をおかりして厚く御礼を申し上げたいと思います。

生徒たちからの質問は多岐にわたって、道路、福祉、教育等々、多岐にわたっているような質問をいただきました。若者の視点、見た感じというか、我々も全然想像がつかないような質問もあったんですけれども、子どもたちも本当に行政というのはどのような仕組みで行われているのか、身近に感じてくれたと思っております。このことによって、住みよいまちをつくろうという子どもたちがたくさんふえてくれることを期待しているところであります。

3回目の子ども議会については8月2日、吉備中学校を対象に行うんですけれども、詳細については教育長のほうから答弁をさせます。

以上です。

○議長（湊 正剛）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

それでは辻岡議員の御質問にお答えいたします。

今回で3回目の子ども議会となるわけでございます。今回は、先ほど町長も申しましたように、吉備中学校の生徒会役員を対象に8月2日、水曜日の午前9時半から開催する予定で準備を進めているところでございます。議員各位におかれましては、ぜひ御協力をいただきたく、お願いを申し上げたいと思います。

さて、関係各位の御協力のもと、過去2回開催いたしました子ども議会は、旧金屋地域と旧清水地域の生徒、今回で第3回に旧吉備地域の生徒を対象に実施します。もちろん目的は議会を身近に感じてもらうこと、町政に対して質問や提案をしてもらうこと、政治や行政に興味、関心を持ってもらうことと、選挙権年齢が引き下げられた時期でもあり、非常にタイムリーな企画であったと考えております。また、生徒たちにとっては、議長や質問者の役割を決める作業から、質問事項の整理、そしてふだん多勢の大人の前で発表する機会の少ない中、私たちでも平静を保つのを非常に苦労する、独特のこの雰囲気の中で議場の緊張感はよい経験であると、私は思っております。その効果ははかり知れないものであったと感じているところでございます。

今回の吉備中学校は質問に対して、答弁を予想し、もう一步突っ込んで、再質問ができるような形をやっていききたいなと思っているところでございます。

しかしながら、この時期の中学生の多くは進路に対して決断する最終の時期でもあり、また中学校体育連盟総合体育大会の時期とも重なっておりまして、生徒にとって身体的、精神的にも負担になっていないか慎重に調査し、今後の検討課題としていきたいと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

3番、辻岡俊明君。

○3番（辻岡俊明）

御答弁ありがとうございました。

まず、1件目の新電力に関してですけど、ちょっと調べてみますと、2016年、昨年4月から1年間に切りかえた件数、全国で先ほど370万件と言いましたけど、率に直しますと、まだそれでも6%だそうです。件数としては多いけど。関東地区は最多で194万件、続いて関西地区は78万件、そんな状況になっています。切りかえ率が一番低いのが沖縄であったと思います。

そんな中で、和歌山市役所本庁舎の切りかえ効果、6月3日の新聞に載っていました。その記事をちょっと紹介しますと、11カ月分なんですけど、前年6,680万円が4,530万円になった。結局、2,150万円の節約になった。率に直しますと、32%節約できた。本庁舎だけです。11カ月分。そんな中で我がまちはことし4月から変えていると思います。ちょっとわかっている範囲で、実績がわかっている今、答えていただきたいんですけど。

○議長（湊 正剛）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

辻岡議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

本年4月から吉備庁舎、金屋庁舎、清水行政局、きびドーム、清水斎場、藤並小学校、田殿小学校、吉備中学校の8施設について、サミットエナジー株式会社から電力の供給を受けておりますが、平成28年4月の電気代と平成29年4月の電気代を比べますと、燃料調整費及び再エネ賦課金を差し引いた、純の電気代で約68万円の減という実績がございます。

○議長（湊 正剛）

3番、辻岡俊明君。

○3番（辻岡俊明）

ありがとうございました。確実に削減効果があるということですね。1年間でどれだけ削減できるか楽しみにしています。

先ほどの和歌山市のことなんですけど、1年間やってみて、現在の新電力に切りかえて間もないが、今年4月の電気料金との比較、業務に影響はなく、大幅に経費を節

減できたという総括をしております。ことしは電力契約切りかえ対象施設を19カ所ふやし、計99カ所とするようであります。

我が町はサミットエナジーと契約しているようですが、恐らく入札で決まったと思うんですけど、何社の中からサミットエナジーに決まったんでしょうか。

○議長（湊 正剛）

総務政策部長、中碓準君。

○総務政策部長（中碓 準）

平成28年12月に5業者から見積もりをいただきました。それをもとに試算し、計算したところ、サミットエナジー株式会社が一番安価であったため契約し、本年4月1日から電気の供給を受けているところでございます。

○議長（湊 正剛）

3番、辻岡俊明君。

○3番（辻岡俊明）

そして、先ほどの町長答弁にもありましたけど、その後、関電からちょっと優遇するような計らいというのか、そんなのを受けているようですが、今後の方針というのか、電力契約の方針等があれば答えていただきたいんですけど。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

電力については、もう安いほどええということは当たり前のことであります。ただ、関西電力さんにつきましては、今回も幾らという、まだ契約をするまで発表できないんですけども、結構な電気の削減になります。いろいろ故障が起こったらすぐ飛んできてくれるのが、やっぱり関西電力さんでありますんで、そこたいを考慮しながらできるだけ電気代が安く上がるように節電も含めて、今後努めていきたいなと思っています。

○議長（湊 正剛）

3番、辻岡俊明君。

○3番（辻岡俊明）

全く同感です。私、全部関電切り離して、全部新電力に切りかえよとは思いません。ちよどええぐあいじゃないのかなと思います。うまいこと利用しながら、最終的には町の利益になるように、契約していただけたらと思います。実際、本当に故障等々があったときに飛んでくるのは関電関係です。そこを切り離してしまったら、かえって不都合が起これると思います。以上で新電力に関しては終わります。

続けて、子ども議会でありますけど、私はこの子ども議会に期待すること、提言のときにも言いましたけど、将来の町を背負って立つ有能な町長を育成とか、有能な町議会議員を育成とか、優秀な役場職員、きょうも新任研修で来られていますけど、優

秀な役場職員の育成を私の狙いとしております。

過去2回やられていますけど、最終的に意見等々を聞いていますと、先ほど町長、教育長が述べていましたけど、生徒の意見はよりよいまちづくりに向けた発言が大半を占めて、感想文は全部読ませてもらいました。本当にネガティブな感想文は1つもなかった。物すごくうれしいことです。

今回は吉備中学校という、県下でも一、二を争うぐらい大規模な中学校を対象にやるんで、どんな形になるのかなど。石垣中学校とか八幡中学校の場合は学年全体、3年生全体とか、2年生、3年生全体とか、そういう形だったんですけど、吉備中学校は学年全体というわけにいかないので、どういう形になるんやろうなと思っていましたら、先ほど生徒会役員が中心になって取り組むということで、これもいいかなと思います。吉備中学校の生徒の影響力は大きいということで。そして、また再質問も可能にしたいなという、創意工夫としてそういうことも聞かれましたけど、教育委員会もいろいろと考えてくれているなというのを答弁を聞いて感じています。本当にちょっとでもよりよいものにしていくためにも、やるたびに総括しながら反省点、課題を見出して、前へ進めていってほしいなと思います。そんなことを思うから、毎回のようこんな質問をしとるんでありますけど、そのうちに子ども議会に関する質問はやめようと思っています。

今後のことでありますけど、よりよいまちづくりのためにも、この子ども議会、先ほど、休み中で部活動とかいろんな生徒の負担とか、そんな影響も心配されるとおっしゃっていましたが、できるだけ創意工夫をして続けていっていただきたいというのが私の感想です。ちょっと教育長のお考えというか、感想というか、簡単で結構ですので、今後のことについてちょっと一言言葉をいただければと思います。

○議長（湊 正剛）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

どうも御質問ありがとうございます。これを開催するに当たりまして、非常に打ち合わせが大変でございます。局長のほうも一生懸命やってくれておるわけです。ただ、これをやるだけでなく、これを学習につなげていきたいなと思っております。例えば、6年生である公民という教科があるんですけども、6年生、中学3年生に入ってくるわけです。それにひとつ活用できないかなということを考えているところでございます。ぜひともこれは続けていきたいなと思っております。

○議長（湊 正剛）

3番、辻岡俊明君。

○3番（辻岡俊明）

ありがとうございました。今後も本当に知恵、創意工夫を凝らしながら続けていってくださることを期待して私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（湊 正剛）

以上で辻岡俊明君の一般質問を終わりました。

……………通告順5番 4番（林 宣男）……………

○議長（湊 正剛）

続いて、4番、林宣男君の一般質問を許可します。

林宣男君の一般質問は一括質問です。

4番、林宣男君。

○4番（林 宣男）

ただいま、議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

我が町の教育行政について何点かお尋ねいたします。これにつきましては、何回も辻岡先生のほうから御質問がございましたが、重複すると思いますけれどもお願いいたします。

本町の小中学校における、いじめ等の事例の有無はどこまで把握できていますか。解決にどのような具体策をお考えでしょうか。

同じく不登校の事例の有無についてどこまで把握できているか、解決にどのような具体策をお考えでしょうか。

平成30年4月1日から実施されると聞いている道徳教育について、具体的な指導目標をお聞かせいただきたいと思います。さきの2つの質問内容にも大きく関連する道徳教育は非常に重要な課題であると思います。取り組む意気込みをお聞かせいただきたいと思います。

それと、英語教育、武道教育の取り組みについても聞かせていただきたいと思いません。

それと、最近、森友学園で話題になっている教育勅語について教育長はどう思っているかお尋ねいたします。

2点目として、マイナンバーカードを使って、コンビニエンスストアで住民票等の公的証明書を取得できれば、日常生活の上で住民票等の時間的及び行政への窓口までの距離等の問題で不便を感じている町民も少なくないと思いますので、この問題の解消のため、既に和歌山市等、和歌山県下で3つの自治体を実施しているとお聞きしておりますが、コンビニエンスストアで取得できるサービスを導入していると聞いています。今の世の中の流れを考えたとき、世間のニーズに合ったサービスであると思います。このサービスが実施できれば、行政にとっても担当窓口の業務量も少し軽減されると思います。町としてのこの案に具体的に取り組む用意があるかお聞かせいただきたい。既に計画がなされているのであれば、進行過程のどの段階にあるのかをお聞きしたいと思います。

それと、最後に小島のちょうど酒本運輸の隣の交差点ですけども、前の質問でもさせていただきますましたが、信号設置をぜひお願いしたいと思います。先日も大きな事



故が2件ありまして、1件は運転手が車の中に取り残されまして、もちろん意識もなく、酸素マスクをしたままで車を切断するという大変な事故がありました。その日、すぐ小島の区長さんと一緒に湯浅署に要望しましたが、少し消極的なように思われます。町も信号設置を強く要望してくれておるんですけども、再度要望していただけるよう、強くお願いいたします。

これで第1回の質問を終わります。お願いいたします。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは林議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

まず、マイナンバーカードを利用して、各コンビニでいろんな証明書を発行する制度でありますけれども、議員おっしゃるとおり、コンビニ交付を導入することにより、取得する時間、あるいは場所が飛躍的に多くなります。また証明書担当窓口の仕事も必ず減ると思っております。しかし現状としては、マイナンバー、2万何千と発行しているんですけど、実際、カードをつくってくれている人はわずかです。この人だけのために、今の時点で行えば、結構初期投資あるいは、とるのについても費用がかかります。恐らく今のままで行けば、1件とるのに8,000円ぐらいかかるのかなということで、今、和歌山市と海南市と橋本市、大きな市が3つやってるんですけども、もう少しうちもマイナンバーカードのカード、証明書を取得していただいて、ふえた時点でまた考えさせていただきたいなど。今のところでは本当にそのカードを持ってきている人が非常に少ないということで、今の時点でこれをやれば、いろんな投資を含めて1回とるのに8,000円ほどかかると聞いています。

それと同時に、今後、情報の連携が進むことによって、税や福祉関係の届け出、申請において、住民票等の証明書をもう添付しなくてもいいということになります。そういうことを勘案しながら、今後の課題として取り組みたいと思っております。

それからもう1つ、小島のところの交差点の事故、前回にも御質問をいただきました。先日もまた大きな事故があったということを知っております。非常にあそこは両方とも同じような交差点であるので、広さであるので、事故が起これば大事故ばかりです。この前も林議員さんの御指摘を受けて、警察のほうへも陳情にいつてきて、警察のほうから県のほうに上申してくれましたんですけども、取り上げてくれなかったというのが現実であります。今、警察のほうはできるだけ信号を減らす方向で考えているようであります。ただ、そういうことでも事故が起こりますので、また今回も行ってきました。今度は7月にもう一回、県のほうに上申を、湯浅警察署のほうからしてくれるようであります。それを待っているわけにもいかないので、うちの町として何かできることがないかということで、交差点の真ん中に大きいカラー刷りを、ここは交差点でありますよと、路面をカラーに塗らせていただいたり、カーブミラーも大き

いのに変えたり、また近くの運送屋さんには自前でのぼりを立ててくれたり、いろんな施策を行っています。できるだけ、こういう危ないところについては、要らないところはあると言ったら語弊がありますが、実際、2つ続けて、10メートルぐらいの間隔であるところもあるので、できたらこういう重大事故の起こるところについては、できるだけ早く設置していただけるように、今後とも警察のほうに陳情をかけたいきたいと思います。

以上です。

○議長（湊 正剛）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

それでは林議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、いじめについての質問がございました。いじめ等の事例の有無につきましては、平成25年に施行された、いじめ防止対策推進法にのっとり、適切に対処しているところであります。個々の事例につきましては、学校は学校で認知し、現時点では解消しており、日々継続した指導と見守りを続けているところであります。いじめを未然に防止するには、まず早期発見に努めるとともに、相談体制の整備が肝要であります。教員が児童、生徒の様子を注意深く観察することはもちろん、年間3回程度のいじめに関するアンケートを実施、またその上、定期的に面談や日記などの生活ノートから子どもの情報を得るように努めているところでございます。また、教職員間でも情報を共有し、複数の視点から組織としての実態をつかむ取り組みも進めておるところでございます。

本町では問題発生時には、学校、保護者、教育委員会が連絡を密にし、また担当教員は家庭訪問を繰り返し、現状を正確に把握するとともに、保護者の協力を得ながら問題解決に努めていくところであります。

いじめがないことはもちろんよいことではありますが、いじめを軽微な段階で積極的に認知するとともに、近年急激に広まってきているSNS、中でも使用率の高いラインやツイッターについての児童、生徒への対策や、保護者への啓発活動、また関係機関との連携に力を入れてまいりたいと考えているところでございます。

次に不登校につきましてであります。不登校の問題解決につきましては、未然防止、早期発見、早期対応が何よりも重要であります。不登校につきましては、国、県、また本町におきましても喫緊の課題であり、学校教育の根幹にかかわる重要課題であると考えているところでございます。実際の事例把握につきましては、1カ月に3日以上欠席した児童、生徒について情報を共有し、早期発見に努めており、また不登校での欠席が累計5日を超える児童、生徒につきましては、学校より個人対応シートを提出させ、これまでの欠席日数はもとより、きっかけとなる状況や、学校、保護者の見立て、各月の学校対応等について把握しておるところでございます。

不登校の要因の背景にはさまざま要因が複雑に絡み合っており、それぞれのケースによる対応が必要となってきます。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置の拡充、また町単独で設置しております、家庭支援総合センターとの連携、町教育相談ブルーム、町適応指導教室ファインとの連携など、学校の取り組みだけではなく、学校外の関係機関との連携をしながら、状況の改善に取り組んでいるところでございます。

道徳教育につきましても質問がありました。道徳教育につきましては、現在、日本の子どもの課題として自尊感情の乏しさ、規範意識の低下、自己統制の未熟といった問題が指摘され、また基本的な生活習慣の確立が不十分であると言われております。これまでも小学校、中学校において、年間35時間実施しております道徳の時間を中心に、道徳教育を進めているところでございますが、平成30年度、来年から小学校、再来年、平成31年度より中学校で特別の教科、道徳の完全実施が始まります。教科化については、いじめ問題等への対応が背景にあり、道徳を新たな枠組みによって教科化し、人間性に深く迫る教育を行うことが目的とされているところでございます。本町の教育指導方針にも道徳の充実を重要課題に挙げ、自分で考え行動できる力を育む道徳教育の充実に取り組んでおります。物事を広い視野から多面的に多角的に考え、ともに自他の多様な考え方や感じ方を交流し合うことが、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことにつながると確信しております。

道徳教育はいじめ、不登校と大きく関係しております。今後とも特別な教科、道徳を要として、各教科や教育活動全体において子どもたちが主体的に学ぶ場を確保し、本町の将来を担う豊かな心を持った人材の育成に寄与してまいりたいと考えております。いじめ、不登校に関する実態につきましては、部長のほうから説明いたします。

英語教育の御質問がございました。英語教育、現在は、今回の新学習指導要領の改訂によりまして、2020年度から小学校の正式教科になるわけでございます。そういった背景にはやはり国際的に非常に国際交流、そしてまた国際理解というのが非常に重要になってきております。語学力、外国の方とのコミュニケーションの能力、そういう子どもをつくっていかうということでございます。そして何よりも、日本の文化、歴史というのを尊重する態度が必要であると考えております。

町長の公約にでも、英語教育の充実というのをうたっておりました。また、平成23年から保育所がうちの所管になったこともあり、保育所からALTの派遣をして、英語教育に力を入れているところでございます。

教育勅語について御質問がございました。教育勅語、昔は修身という形で正式な教科であったわけです。それが戦後、道徳教育、昭和33年から始まったわけでございますが、修身の中では教育勅語が中心に、旧制の学校の教材として、天皇への忠誠心といいますか、そういうのを教えこんだものであったわけです。それがまた森友学園の関係でまた話題になってきたわけでございますが、結果的に現在の学習はやってお

りません。それは実施しておりません。そういう実態でございます。

以上です。

○議長（湊 正剛）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

それでは、林議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。有田川町の年度別いじめ認知件数ですが、平成27年度、小学校で9件、中学校で10件、平成28年度小学校で40件、中学校で10件となっております。いじめ防止推進法の定義に従い、積極的に認知し、全て解消しております。また、常に経過観察を行っているところです。

続きまして、不登校児童生徒数ですが、平成27年度、小学校で11人、中学校で27人、平成28年度、小学校で10人、中学校で20人となっております。少しですが減少傾向となっております。

先ほど林議員のほうからありました、武道教育についてなんですけども、私の私見なんですけども、武道教育ということは中学校で剣道または柔道等の授業がございます。私、思いますのに、礼儀作法、人間性を養っていく上では大変いい教育であると、人のことを思うということがいい面であると思っております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

4番、林宣男君。

○4番（林 宣男）

清水部長にお伺いしますが、マイナンバーカードは町長の答弁で、カードの申請が少ない。和歌山市は大体7.5%と聞いておるんですが、有田川町は何%でしょうか。

それと、教育勅語の話なんですけども、これは森友学園の話題になりましたことで、明治23年に創設されたと聞いております、教育の基本方針を示すためにつくられた。原案をつくったのが元田永孚さんという方と、憲法の作成にかかわった井上毅さんということであれしているんですけども、これは内容、含まれている文言にそこそこええことが書いておると思います。12項目あるんですけども、ちょっと時間がないので、ちょっとお考えいただきたい。文言だけ。教育勅語自体はもちろんあれなんですけども、文言だけちょっと1回お考えいただけたら、道德教育にもつながると思っておりますので、お願いいたします。

○議長（湊 正剛）

住民税務部長、清水美宏君。

○住民税務部長（清水美宏）

マイナンバーカードの件についてお答えいたします。本年5月末時点ですけれども、

本町は発行枚数で1, 583枚、割合にしまして5.9%でございます。

○議長（湊 正剛）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

この教育勅語というのはお父さん、お母さんを大事にしろとか、兄弟仲よくしろとか、これは入っております。私の前にもあるんですけど、覚えていませんんですけど、それはやっぱり道徳教育とか非常に関係がありますので、それも一緒に進めていきたいなとそういうふうに思っています。

○議長（湊 正剛）

4番、林宣男君。

○4番（林 宣男）

質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（湊 正剛）

以上で林宣男君の一般質問を終わります。

暫時、休憩します。

1時から再開します。

~~~~~

休憩 12時00分

再開 13時00分

~~~~~

○議長（湊 正剛）

再開いたします。一般質問を続けます。

……………通告順6番 1番（谷畑 進）……………

○議長（湊 正剛）

1番、谷畑進君の一般質問を許可します。谷畑進君の質問は一問一答形式です。

1番、谷畑進君。

○1番（谷畑 進）

議長のお許しを得ましたので、私の質問をさせていただきます。

最初に放置ごみ対策について質問します。

クリーン大作戦で知るとおり、道路脇にポイ捨てのごみをよく見かけます。通行量の多い道路では余りありませんが、少し山手に入ればあちらこちらに捨ててるのを見かけます。

昔は空き缶だけだったと思うんですけど、最近はペットボトルや買い物袋、その買い物袋に入った弁当がら、あんばい封してぼっばいしょと道の真ん中へ、また道脇のちょっと山の中をそっとのぞいてみたら、もう真っ白に買い物袋からいろんなものようさん放ってます。

これ、何とかならんのかなと思って今回ここで質問させていただきます。

ごみ捨てないでとか、不法投棄禁止とかいう看板、立て看板のように立っていますが、この効果はあるのでしょうか、また調べているのでしょうか。

当町は今、特にすぐれた環境保全活動を行う団体として、資源ごみ分別の徹底でエコのまちづくりを目指し、和歌山環境大賞を受賞しています。これは、町民一人一人の心構えの成果だとまことに誇らしいことだと思います。この賞は、環境保全に関する自主的な取り組みを促進することが目的だということらしいです。

この放置ごみに対して、何か対策を考えているのでしょうか。

続いて、次にいつ来るかわからない、想定外の豪雨を心配している有田川流域のしゅんせつ・立ち木の伐採の計画を、今後の計画を質問します。

以前も町長に答弁いただいたんですが、吉備橋の下までしゅんせつしてくれるような答弁をいただきました。県も有田川へ予算を多目にことしから充ててくれると聞いております。

今後の計画はどうなってるのでしょうか。増水時に、丹生の消防団が警戒しているのを、そこへ行ってちょっと話聞きました。対岸近くの砂利は、大体あそこの道へ立ってたら目の高さぐらいに見えるんやと、あれはほんまにレベルおうてるのかというぐらい見えます。

あの地点は、川のカーブの外側で、外側というのは勢いよう来るので池のようにレベルで水張ったような状態じゃなしに、急流で来ると、そこへ2メートルも3メートルも向こうよりあがってくるんやと。カーブの内側に木が生えてきています。あれ、何かひっかかったら、全て水が外側へ、外側へと余計膨らんでえらい急流になっています。真ん中をスムーズに流れてくれたら、ほんまにありがたいんやけど、10センチでも向こうが下がってくれたら、こっちは大分安心でいられるんやけどなというようなことでした。下でしゅんせつすれば流れが変わると聞きます。

何としても早急に対応してくれるよう要望してほしいなと思います。今後の計画はどうなっているのでしょうか。

三つ目に、農業後継者不足についての質問をさせていただきます。

今、有田川町の農業は、特に山間部では高齢化によって効率の悪い山畑の耕作をやめるため、遊休農地が中山間地域へ進行して、農業がむしばまれてきております。

そこで、少しでもこの状況を改善して、遊休農地をなくすための対策として、近年、高価格で販売されているキウイフルーツの栽培を推奨してはどうかと思います。キウイフルーツの栽培は、当町では三十数年より前からありますが、なぜ今さらと思われると思いますが、全国的な生産減と健康フルーツブームにより、近年、高価格で取引されております。

ちょっと県農のデータですけど、平成26年平均単価がキロ244円、27年は369円、28年は336円となっておりまして。これ、キロ単価であります。大体、

キウイもコンテナいっぱい20キロ入りますので、244円といっても5,000円弱になります。336円、7,000円以上になります。この単価ぱっと聞いてもよくわからんけども、去年ミカンよかったんで、ミカンと比べてみたら大体去年の全部の平均のミカンがキロ255円でした。個性化商品というて、味一ミカンよりちょっと落ちるんですけど特撰ミカン、それが376円、そういう特選ミカンに匹敵するぐらいの高単価で、ここ3年は推移しております。

キウイは落葉樹であります。落葉樹の利点は、寒いところでもできる、雪降っても大丈夫やという利点があります。当町でいいますと、小島の地下水の高い畑から、ミカンのつくりにくい畑から、押手の山間地まで栽培が可能であると思われま。冬場の剪定等、受粉、肥大促進の作業はいるものの、鳥獣外の被害も少なく、消毒も少なく、何よりも収穫が片っ端から両手でもぎ取りということでもって楽であります。選果も小玉をはねるぐらいで、出荷はコンテナでJAへぱっと持っていただけです。

退職後に農業を控えている人や、Iターン者やUターン者の新規就農者や後継者に対して農地があれば栽培のやり方を少し指導してもらえれば、みんなやっていけると思うんですがどうでしょうか。

以上、3点の質問、第1回目の質問を終わります。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、谷畑議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

このごみの不法投棄、これはいつまでたってもいたちごっこのような感じをしております。町としても、いろんな粗大ごみの収集とか、分別収集を徹底してやってるんですけども、やっぱり大きな洗濯機を放ったとか、至るところに見かけます。

今そのことについて、担当部長のほうから詳しい取り組みについては答弁をさせていただきます。

それからおっしゃるとおり、今大きな問題、農業の後継者問題というのは大きな問題になっております。特にここだけに限らず、山椒の農家も非常に高齢化で大きな問題になってます。やっぱり、これも何とか今のうちに改植ではなしに根本的な施策をしなければ、これ解決しないと思います。また、キウイのことについては、担当部長より詳しく報告をさせていただきたいと思います。

それから、河床のしゅんせつでありますけれども、有田川、以前も28水にすごい馬力で洪水を起こしたことがあります。河床のしゅんせつのみならず、堤防の弱いところ、これ毎回、毎回、県のほうにも陳情を行っているところでもあります。このしゅんせつとか立ち木の伐採については、町としても本当に重要な課題だと認識をしております。

今後の計画につきましては、平成27年10月に有田川水系河川整備計画というの

が策定されて、この計画に沿って河床の掘削、あるいは樹木の伐採を行っていくということでもあります。

なお、平成28年度については、河川改修に伴い5,000立方程度の河道掘削及び6,600立方の樹木伐採が施工されております。また、29年度においても、28年度程度の河床掘削予定されていますが、現段階では設計中であり、具体的な数値についてはまだ算出をされておられません。そのほか、特に緊急性の高いところを対象に小規模なしゅんせつや樹木伐採が施工される予定であります。

先日も、知事さんが来て県政報告の中で河川の予算は全て有田川へ突っ込んだらうと、これは多分何かの間違いやと思います。間違いやと思いますけれども、そこまで言い切った以上、再度お会いして、ほんまに突っ込んでくれてるらしいのうということで、特に有田川河川促進協議会というのがありますので、ここら辺とも協力しながら、強力に知事に予算の増額をお願いして、この河川の整備計画というのも長期にわたっての計画ですので、こんなん最後までいてたらいつになるかわからんので、知事もこの間そういうことを言ってくれたので、これを盾にしっかりと要望して、できるだけ増額していただけるように頑張っていきたいなと思います。

○議長（湊 正剛）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

それでは、谷畑議員の放置ごみ対策についての御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

ごみのポイ捨てや、特に山間地への不法投棄については、長年の懸案事項です。立て看板を設置することによる効果を数値であらわすことは難しいことですが、地域からの設置の要望が現在も多いことや、看板を設置することによって一定の効果があり、不法投棄が減少しているのは確かだと考えております。

環境衛生課では、地元から要望があれば看板を作成しお渡ししており、特に不法投棄が多い重点箇所には大型の看板も設置をしております。その啓発文の中には、法律により罰則を設ける旨の強い口調の記載もしております。

先日も、環境衛生課の職員が粗大ごみの収集のためある区へ出向いたのですが、去年よりキャンプ場のところへ大きな横断幕の設置をしておりますして、河川のポイ捨てが少なくなったと、ありがとうございますとお礼を言ってもらったところがございます。また、特に必要と思われる場所には、監視カメラの設置もしております。

不法投棄は証拠類が少なく、検挙に至らないことが多いのですが、湯浅警察署や保健所と連携して対応にあたっており、何件かの不法投棄者を見つけ回収させた実績もございますので、今後もできるだけの対策を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（湊 正剛）



産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

谷畑議員さんの御質問にお答えいたします。

農業の後継者不足についてということにつきまして、谷畑議員さんのおっしゃるとおり、山間地域におきましては、現在、高齢化や後継者不足、また鳥獣被害等により耕作が困難となった遊休地、それから荒廃地等がふえているところでございます。

キウイフルーツにつきましては、ブランド有田果樹産地協議会におきまして策定しております、果樹産地行動計画というものがございます。その中の生産戦略の一つであります生産の振興する品目、品種の中にかんきつ類とともに落葉果樹として梅、それからスモモ、ブドウなどと一緒にキウイフルーツが振興品目とされ、改植の補助金対象にもなっております。また、雄木につきましては、新植支援の対象となっているところであります。

キウイフルーツの栽培は軽作業で、価格も安定していると今お聞きいたしました。収穫時期の異なる他作物との栽培も可能かと思えます。遊休農地になる前などの改植など、今後推奨し、キウイフルーツの栽培をまた進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（湊 正剛）

1 番、谷畑進君。

○1 番（谷畑 進）

ありがとうございます。

この最初のごみ問題ですけれども、再質問させていただきます。

これ、ごみ、みんなは放ってないと思うんやけど、一部の人の、これさっきから出ましたが道德問題かなと私は思います。道德というのは、大人が子どもに教えるものやっということらしいですけれども、時に大人が基本的なことを忘れることもあるので、ポイポイ放ってしまうのかなと思います。

そこで、基本に忠実な子どもに教わることも多々あると思うので、純粋な心をもっている子どもを含め、道德ある人の意見を聞いて、何かインパクトのある標語のような、強い言葉で強制的にごみ放るなというんじゃなしに、インパクトのある標語のような、心動かすようなものを、立て札を何か立ててエコのまち、きれいなまち有田川町にならんかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（湊 正剛）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

谷畑議員のおっしゃられるとおり、ごみの不法投棄、ごみを捨てる人のモラルがない人の問題だと考えております。そのためにも、心に響くような標語でありますとか、子どもたちが書いたポスターなりを作成できるように検討していきたいと考えており

ます。

○議長（湊 正剛）

1 番、谷畑進君。

○1 番（谷畑 進）

よろしくお願いします。

続いて、有田川、砂利ですけども、糸野の前で少し一区画砂利撤去してくれたんですけど、あれはどういった関係で、続いてやってくれるんでしょうか。

○議長（湊 正剛）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

お答えします。

あれは和歌山県が行っております、民間による一般砂利採取というものでございまして、平成 25 年から 5 年間で一般の民間の業者に採取をしているものでございます。25 年に県下全域で公募を行ったんですけども、県内では 3 社、有田川では 1 社だけの応募しかなく、29 年までに量としては年間 600 立米を採取することとなっております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

1 番、谷畑進君。

○1 番（谷畑 進）

続いて 3 問目いきます。

キウイフルーツはつるの性のため、つるの植物、がっしりした木じゃなしに、だから、簡単な棚が必要となってきます。少し経費係るんですけど、改植の補助金対象になっていると聞きますが、その内容をちょっと教えてもらえますか。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

今の質問にお答えいたします。

改植の補助金制度につきましては、ミカン等かんきつ類からの改植につきましては、10アールあたり 23 万円となっております。それから、ミカン等かんきつ類以外からの改植につきましては、10アールあたり 17 万円となっております。

それから、未収益支援、どうしても苗木を植えてからとれるまでの収穫までが時間がかかります。その間の未収益の支援といたしまして、10アールあたり 22 万円、これは年間 5 万 5,000 円を今 4 年分ということで初年度に支援されるということをお聞きしております。

以上でございます。

○議長（湊 正剛）

1 番、谷畑進君。

○1 番（谷畑 進）

これは、個人、一人でもいけるんですか。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

個人でも結構です。

○議長（湊 正剛）

1 番、谷畑進君。

○1 番（谷畑 進）

もう一度、そのことに関して、農地中間管理機構というのがあります。今、立石部長もかなり熱心に農業のことにやってくれるので、すごい心強う思っています。また、部長も定年を迎えられると思うんですけど、この管理機構など踏まえて、再就職の一つとしてキウイフルーツというのを考えてもらうような、一つとして考えてもらえることができるのか、一つお伺いします。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

今、私、産業振興ということで産業のほうも携わらせてもらってるんですけど、悲しいことに、私とこいっこも耕地がございませぬ。退職したら、また労力は何とか提供できると思いますので、できればまた季節労働者として、ミカンの収穫とか、また山椒の収穫、そっちのほうはお手伝いできたらしたいなと考えております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

以上で谷畑進君の一般質問を終わります。

……………通告順 7 番 2 番（小林英世）……………

○議長（湊 正剛）

続いて 2 番、小林英世君の一般質問を許可します。

小林英世君の質問は一問一答形式です。

なお、小林君より資料の配付を求められていますので、これを許可し、お手元に配付します。

2 番、小林英世君。

○2 番（小林英世）

ただいま、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

今、資料を配付させていただきましたが、この資料は観光関係の資料でございます。私の質問は観光関係のことと、あと先ほど英語の話もありましたけども、教育関係で英語教育についてでございます。

同僚議員の質問と重なるところがありますので、そこをはしょって進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まず、今配付していただいた資料をすいませんがちょっと目を通していただけますか。

小さい数字で左上に①、②、③というふうになっております。①は裏表がありましてAとBがあるんですけども、①のA、宿泊客、月別の推移表というのを見ていただけますか。

上から左側ですけども28年、27年、26年と3段あります。ともに有田川町の宿泊客の数であります。28年度のところを見ていただいたらわかるんですけども、一番上のところ有田川町とありまして、1がついてありますけども812人有田川町で宿泊してくれたと。その内訳は、旧吉備町で185人、旧金屋町では121人と、こういうふうになっております。

右側に、一番右端ですけども1年間の合計がありまして、28年には2万1,962人の宿泊客が有田川町にあったということでありまして。一段下がりますと27年、もう一つ下がって26年とあります。真ん中のところに三角がいっぱいついてるのがあるんですけども、この三角は28年の宿泊客から27年の宿泊客を引いて、マイナスになったら三角をついてます。これ、いっぱいついてるといふのはどういうことかということ、結局、去年、28年度は随分宿泊客が減ったんだなということがそれからわかります。

裏返ししていただくと、今度、宿泊客の同じような推移なんですけども、うち外国人というふうになってます。外国人の方の宿泊なんですけども、28年度には有田川で68人、その前は47人、26年は5人ということです。5人、47人、68人というふうに順調にこちらはふえております。

もう1枚のほう、2のところなんですけども、こちらのほうは日帰りのお客さんであります。それも見ていただくと真ん中、28年から27年を引いた部分、大きくマイナスになっております。一番最後のところなんですけども、こちらのほうは総数です。当然、27年と28年を比較すると、28年は随分減っているということになります。

この前、県政報告を6月のはじめに聞いてきたんですけども、そこでは和歌山県は2年続けて史上最高の観光客の数だと、知事は胸を張って言っておりました。ただ、本町につきましては、今のように28年度はかなり落ち込んでいる。また、今年度はどうなのかという心配もあるわけです。

そこで、この本町の観光客数の推移を町としてどのように総括しているのかというのを、まず一番最初にお聞きします。

次に、鉄道交流館についてお訪ねします。2点お尋ねします。

一つ目は、D51がこの前搬入されて、いろんところで取り上げられて話題になっていると思うんですけども、今後、どのような活用計画を考えているのかということでお尋ねします。

もう一つ、交流館の乗車体験など、土日に主にされていると思うんですけども、実際は土日でもやっていない日があったりするみたいであります。実際に、子ども連れの方があそこまで来て、今日は動いてないんやてというようなことを見聞きします。広報はどのような形で広報されているのか。正確な情報が外に発信されているのかどうかというのが2点目であります。

次にサイクリング王国和歌山、これもこの前県政報告で知事から出てきたことですが、金屋の丹後の森のところからずっと清水のほうに国道あがっていきますと、道のところどころに青い線が引いてあります。あれがサイクリングのラインというか、そういうことだそうです。実際に清水まで走ってあがってみました。紀の川筋でイベントをやって、例えば160キロぐらいの距離をサイクリングするというふうなイベントをやったみたいなんですけども、知事はかなり力を入れてサイクリング王国和歌山というのをするということであれば、町としてどんなにとらえて、どういうふうに取り組んでいくのかということ町で町の姿勢をお聞きしたいと思います。

次に2項目め、先ほども出ましたが英語であります。英語教育で、32年度から外国語が小学校で外国語活動として3年、4年、それから教科として5年、6年というふうに入ってくるということですが、本町は英語教育、随分力を入れているというふうに聞いておりますので、今の現状どのように把握しているのかという点がまず1点です。

それから、32年度から新学習指導要領になるんですけども、来年度から移行期間が始まります。来年度から移行期間、どのように使われるのか、どういうふうに取り組んでいくのかということのを2点目にお聞きしたいと思います。

最後に、うちの町は学園構想ということで保育所から中学校まで学園をもっております。ALTさんが保育園に行ったりして英語に触れているということも見聞きしておりますが、この学園構想と小学校に新学習指導要領で入ってくる英語の教育、さらに中学校との連携、学園構想の中での幼、それから小・中というふうなところの連携をどのようにするのか、どのように考えているのかということをお聞きしたいと思います。

以上、1回目の質問を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、小林議員の質問にお答えをしたいと思います。

平成26年度から3カ年に及ぶ観光の総括についてでありますけれども、まず、平成26年度は地域おこしプロジェクト事業を活用いたしました。清水地域での滞在・体験型観光の誘客を図るとともに、保田紙行灯アート展やらぎ島イルミテラスの開催、秋から冬場の閑散期における観光客の誘客に努めてまいりました。

平成27年度につきましては、合併してちょうど10年目を迎えるということで記念として、有田川町の魅力を再発見するプロジェクト、スイート10有田川2015というのを開催をさせていただきました。

28年度には、継続して行灯アートやイルミテラスなどの事業を行うとともに、有田川町の魅力再発見をキーワードに誘客に努めた結果、鉄道公園では車両の乗車体験や運転体験がとても好評で、県外からの来場者もふえているところであります。

3年間の総括といたしましては、観光客数の実績を見てみますと、平成26年度は約81万6,000人、27年度は83万9,000人、平成28年度は79万4,000人となっており、平成27年度が最も観光客に恵まれた年でもありました。

この28年度というのは、非常に天候の不順もあったことも事実であります。多くのイベントを実施すれば集客力のアップにつながることはありますが、その分、費用もかかることから費用対効果を考えますと、毎年度行えるものではないと思っております。

地道ではありますけれども、県内外で行われる大きなイベントに参加しながら、有田川町のPR活動を続けてまいりたいと考えております。

続いて、鉄道交流館の現状についてでありますけれども、2010年のオープンから7年間が経過する中、展示品や体験メニューの充実を図るなど、コストを抑えながら新規性の拡充にも努めています。

しかしながら、施設全体といたしましては目新しさに欠けるところであります。一昨年度が好調であった反動とともに、昨年度は夏の猛暑、秋の天候の不順の影響もあり、入館及び乗車体験者数は前年度を下回っているところであります。

今年度に入り、大阪のアチハ株式会社が所有しているD51が無償で鉄道公園に搬入され、現在、調整中でありまして、5月の大型連休には運転台の記念撮影を行うといった小規模な催し事を行ったところ、入館者もふえ売り上げも好影響を及ぼしたところであります。

車両の整備も最終段階に入っているとの報告を受けており、今の予定では6月25日、報道機関へのお披露目を行い、運転手の習熟運転を得て、夏休み期間中には一般公開をしたいと考えています。大勢の皆さんが、本物の鉄道車両を活用した体験を目的として来訪されることから、D51の運行開始には大きな期待を寄せているところであります。

これ、今のところ1年間無料ということでありまして、また、どこか希望者があれば1日2,000万円だそうです、2,000万円、これをいただいて、また

いきたいんやということで、これはずっと置いといてくれるというわけではなくて、1年間だけここでやらせていただくということで聞いております。

鉄道公園は、鉄道に特化した特性を生かすことで、町内外からの集客を図るとともに、住民の憩いの場としても今後運営に努めてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

続いて、外国人観光客の推移につきましては報告させていただきますが、担当課で確認できているデータは宿泊客のみであることを御了解いただきたいと思います。人数につきましては、平成26年度で5人、27年度で47人、28年度で68人と徐々にではありますが増加の傾向となっております。参考までに、日帰り客を対象とした観光事業者に意見聴取を行ったところ、ブドウ狩りや栗拾いなどの体験観光を目的とした外国人観光客が増加しているとの結果も出ており、あらぎ島展望所などの観光スポットでも海外からの個人旅行者らしき方々の姿が見受けられることから、以前はほぼ皆無であった外国人観光客も当町へ訪れていると思われまます。

情報発信につきましては、昨年度は対インドネシアの旅行会社の視察を受けるとともに、タイのテレビ番組の取材支援を行いました。今年度は観光庁が韓国向けに作成するコマーシャルの撮影支援を実施したところであります。今後も関係機関との連携を行い、海外への情報発信を実施してまいりたいと考えております。

観光客も既に2,000万人を突破したと言われてます。特に関空へ来るお客さんが非常に多いということも事実でありますけれども、関空へ来たお客さんの大半はやっぱり大阪、奈良、京都、あっちのほうへ行くので、チャンスがあると思いますので、今後ともできるだけ観光客、外国の観光客さんにも来ていただけるように努力をしていきたいなと思ってます。

最後にサイクリング王国和歌山に向けての取り組みといたしまして、まず1点目は、県内自治体や関係団体で構成される和歌山県サイクリングロード整備利用促進連絡会へ当町も参加しておりまして、サイクリング周遊ルートを設定する際には、この会で観光分野への波及効果、道路状況等を判断し、最適なルート設定を行っているところであります。

2点目といたしましては、昨年度県の補助金を活用してサイクルステーションをしみず温泉あさぎりに設置いたしました。最近では、国道に青い側線、ブルーライン、これ100メートルに10メートル、両サイドに設置されているのを御存じだと思いますけれども、これはサイクリングロードを示す路面標示でありまして、有田川町管内においては、道路管理者である県が整備を行っているところであります。この整備と並行し、誘客宣伝も活発化することと聞いております。

県が主導して作成する広報媒体におきましても、当町の観光スポットの紹介を載せていただけるよう、今後とも働きかけ継続をしてみたいと思います。また同時に、アウトドア、スポーツメーカーとの連携も模索し、そのブランド力と発信力を活用し

ていきたいと思っております。

結構、今自転車ブームで、聞くところによると田殿の農免道路、あれたくさん来てくれると聞いております。ただ、これは、ここはポッポみちもそうですけれども、農免道路ということで作業をする農道でありますので、あんまりここをサイクリングロードと指定して農家の方々にも迷惑をかかってもいけないし、また、ポッポみちについても歩道を兼ねておりますので、あんまり大々的なサイクリングロードにはならないんだろうなという考えをもっています。

ただ、県が今回この有田川沿い、あるいは紀の川沿い、日高川沿い、これ順次サイクリングロードとして整備をしていくということで、やっとこの480号にもそういったブルーラインを入れてくれました。

ただ、残念なことにその区間というのは非常に道が悪いです。それと同時に草木が生い茂っています。端走ったら必ず草木が当たるようなところがありますので、やっぱり指定していただいた以上、また県にも働きかけて、こういうこの整備もやっぱりしてもらわんと、本当のサイクリングロードにはならないかなという考え持っていますので、こちら辺も含めて県と協力をしながらやっていきたいなと思っております。

○議長（湊 正剛）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

それでは、小林議員の御質問にお答えいたします。

英語教育についてでございます。

今回の新学習指導要領では、小学校の英語教育が教科化されます。その背景には、現在は政治経済をはじめ、人、物、情報等が国境を越えて移動し、異なる文化、文明との共存、あるいは国際協力が求められている社会で、子どもたちに求められている力は語学力や外国の方とのコミュニケーションできる能力、多様な異文化理解、そして何よりも日本の文化、歴史を尊重する態度、そしてまた継承する力が必要であると考えておるところでございます。そんな中、国際共通語である英語力の向上は重要な教育課題と思っております。

さて、本町の英語教育の現状ですが、全県下で実施されております中学校3年生の英検3級の取得率が全国平均を大きく上回っていることや、町が中学校2年生を対象に実施している標準学力調査の結果が全国平均の正答率を上回っているのが現状であります。

本町は、合併当初から英語教育に力を入れており、ALTの増員を図りつつ小学校の英語教育にも尽力をしてきました。平成23年度に保育所が教育委員会へ移管され、保育所でも英語遊びを実施することが可能になり、現在、6人のALTが保育所、小学校、中学校を巡回指導して成果をあげているところでございます。

数値につきましては、部長のほうから説明をいたします。



平成32年度から新学習指導要領の実施に向け、国は平成27年度から4カ年計画で全小学校の教諭、全中学校英語教諭を対象に英語力、指導力向上研修を実施しており、県主催の外国語教育研修もふえております。

町では、小学校3年、4年生において総合的な学習の時間で35時間の国際理解教育をし、5年、6年では3、4年で培った力をさらに伸ばすために聞く、話す、読む、書くを意識した独自のカリキュラムを作成しておるところでございます。

来年度から、移行期間では新たなテキストが国から配布されます。その活用や授業時数の増加等の課題については、外国語教育実施検討委員会を設置し、移行期間の効果的な実施を検討していきたいと考えているところでございます。また、学園の中でも小中相互の授業参観、交流などにより、英語指導の充実に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（湊 正剛）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

それでは、小林議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

本町の英語教育の現状ですが、中学校3年生の英語検定3級以上取得率は、平成27年度、全国平均18.9%、県31.8%、有田川町35.6%、平成28年度に至りましては、全国平均18.1%、県24.2%、有田川町37.5%と大変飛び抜けたよい数字となっております。また、有田川町では、ALTを6人雇用して保育所から英語を身近なものに感じるよう取り組みを行っております。年間で保育所で12時間、小学校低学年で12時間、中学年で35時間、高学年で35時間、中学校では35時間ALTを配置して生きた英語に接する時間を確保しております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

1点ばかり補足の説明をさせていただきます。

鉄道公園での乗車体験の日程、それからD51の見学等の周知はできているのかという御質問についてでございます。

乗車体験の日程、それから見学等につきましての周知は、主に町ホームページを通じて行っております。それとあと、鉄道公園内にはこういうポスターを掲示させていただいて、来てくださったお客様には見ていただけるような形はとっております。ただ、ほかのところへこのポスターは掲示はしておりません。

それとあともう一つ、ホームページのほうなんですけれども、手入れが行き届いていないところもまだ多々見受けられますので、なかなか深いところまで入っていただかな

んだら、このポスターの掲示もホームページで見ることができないというような上体にもなっておると聞いております。そのあたり、また今後手直ししながら、できるだけ皆さんにわかりやすいホームページとなるよう努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（湊 正剛）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

そしたら、再質問させていただきます。

まず、観光客数の話です、確かに、天候等いろんな要因があると思います。イベント等で27年は稼いだとかいうのもあると思います。和歌山県は、27年は例えば高野山の開創1200年とか、国体があったとかというのがありました。28年ですけども、それよりもやっぱり28年のほうが県全体ではふえてるわけですね。

だから、そういうふうな要因はあったとしても、もっとふやす方法があったんではないかというふうなところから検討していただきたいと思ってるんです。

実際に、県のホームページ入りますと、例えば有田川町の何かというのを探すわけですけども、その近くに何かあるかというのがあって、ほたるの湯とか、湯浅城とかあるけども、明恵の湯はないんですよ。そういうふうなホームページがあるんですよ、実際。

だから、有田川町の鉄道交流館というのを開いたとしても、その横にサイドページみたいなものがあるんですけども、そのところで県の観光連盟のやつから見たんですけども、もっと何か入っていき方があるのではないかなと思います。

それから、もう一つ例えば藤並駅とかアレックとかにサイクリング用の自転車、あるいは自転車がちょっと借れるというようなやつもあるんですけども、それなんかもっとこの県のホームページにピタッと貼りつけるようなことをすれば、もっと見る人が多いのではないかなというふうに感じました。

それと同じように、先ほど佐々木議員がおっしゃられましたけども、例えば高野街道、高野街道というのを一生懸命開くんですけども、なかなかその高野街道のホームページにはいかんのですよ。

だから、私たちが例えば先ほどちゃんとしたルートが確定してないというふうな形で、ちょっと控えてる部分というのをあるかもわからないですけど、もっと観光に使える、観光資源として高野街道みたいなものはポンと県のホームページ見たらすっと入ってくるんやとか、明恵さんのいろんな遺跡はというのを、できるだけ露出をふやすというふうな方向にしたらいいと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

その点につきまして、私も町のホームページちょこちょこ見るんですけども、やっぱり他町村のホームページに比べたら、物すごくシンプルやと思います。広がりがないというか、一つのことだけがぼっと載せてるだけで、そのあたり今後ホームページを見ていろいろ、その辺がまたちょっと検討させていただきたいです。私とこだけではどうにもなりませんので、検討はさせていただきたいと思います。

○議長（湊 正剛）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

それと、外国人の話なんですけども、外国人の宿泊者が28年度で県で50万人を超えたというふうに知事が自慢そうに言うてました、50万人を超えたんやと。うちは六十何人ということで、まだまだ開拓の余地があるんじゃないかなと思います。

1年ぐらい前に、和歌山にゲストハウスというところへ泊まったことあるんですけども、外国人ばかり泊まっているところなんですけども、1カ月近く長期滞在していると、明日どこへ行くんやと、別に予定はないんやと、どっかいいところないかいなと、ということで逆に聞いてくる。そういう人が、やっぱり和歌山には結構たまってるんですよね。関空から和歌山までというところでたまっている。

だから、ソーシャルネットワークサービス、SNSですが、そういうなのでどんどん、どんどん発信すれば、まだまだ取り込める。癒しの町とか、水の町とか、何もなければ心休まるでというようなことに、すごく興味をもっている外国人というのは今ふえてますので、そういうふうな取り組みというのも強化させていただきたいと思います。これはお願いします。

観光関係で、最後にちょっと人が集まってくるといろんなトラブルもふえると思うんです。例えば、鉄道交流館に人がぼっと来ると、あそこに駐車できなくて、この前の消防署跡に駐車したりとかいろんなことが起こります。その中には、地域の住民の方が迷惑に感じてることもあるかもわからないので、常にそういうふうな何かがあって人が集まったら、いろんなトラブルがあって、そういう町民の人にできるだけ心づかいを細やかにしてもうて、あるいは説明責任をきちっとやって対応していただきたい。これも要望ですけども、よろしくをお願いします。

次に、英語教育に関してであります。

本町が英語に力入れているということで、すごく先ほど結果、例えば英検の結果なんかを出していただいたんですけども、この英検の結果のこのパーセント、うちは37%ととか何とかとあるんですけども、このパーセントは全生徒数に何人というふうな形から出したものですか、パーセントです。

○議長（湊 正剛）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

今のことなんですけども、平成28年度については、中学校3年生248名、93名英検3級以上を取得したという実績です。

○議長（湊 正剛）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

そしたら、全国の18.1というのも全国の人数の中の3級合格者というふうに考えてよろしいんでしょうか。

○議長（湊 正剛）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

はい、そうです。

○議長（湊 正剛）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

はい、わかりました。

そしたら、もう少し英語の小学校導入について、話を進めていきたいと思うんですけども、これ、5年、6年には二コマ多分入ってくると思うんですけども、今でもやっぱりいっぱいいっぱいやってると思うんですけども、二コマ入ってきたら授業時間数はあふれへんのかなと心配するんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（湊 正剛）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

その辺を、今度委員会をつくる、外国語教育実施検討委員会というのがございます。それで、また文部省あるいは県からの指導もあろうかと思えます。二コマ加えると70時間になりますので、非常に大きな時間になってきますので、その辺また検討していきたいと思っております。

○議長（湊 正剛）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

先ほど研修、先生方の研修というものもずっと続けていくんだということだったと思うんですけども、今まで英語をずっと教えていない先生が、2年後に英語を教えなめかんとかというふうになってくると、かなり戸惑いというか、そういうことも起こると思うんですけども、実際に現場におられた教育委員長さん、その辺はそんなものでしょうか。

○議長（湊 正剛）

教育委員長、堀内千佐子君。

○教育委員長（堀内千佐子）

現場で2年後に英語の、中学校の英語の資格をもっていない小学校の免許だけの教師が教えるということは大変なことです。それは、無理という言葉になりますけれども、この改訂の、今現行の学習指導要領のもう一つ前の平成12年ぐらゐの実施した改訂から、総合的な学習の時間の中に外国語活動を入れてもよいということで、高学年が英語のちょっとした単語とか、そういう国際理解をもとにした英語活動を取り入れながら、次のまた改訂では、3、4年生で英語活動をとというだんだんと20年近くかかる中で、もうこれは教科になるんじゃないかなというのは、現行のまだ改訂されていない現在の指導要領が実施された時点から、もういつかは教科になるぞと、どうする、どうするという小学校の中ではそういう話題がございました。

だから、現場の教師としては、とうとうなったかという感じで、実際高学年や中学年の先生になったときに、どう指導すればいいかという、ある程度の心構えというのができていて、あとは創意工夫ということになるのかなと思っています。

これをしないわけにはいかないの、先ほどの5、6年生の70時間に関しても、いろいろ工夫がなされて、補充学習といってあとの35時間については、15分かける3で帯で基礎学習のように、皆朝の会であったり、お昼休憩のあとのところに帯学習というのを各学校ではとっているの、そのところで外国語を入れるというのも可能なのかなということで、先ほど教育長の話にあった会議で、これからこの2年間でどのようにしていくかということがされると思います。

ほかに、私のそのときから皆さんが言ったことは、中学校の先生に英語の専門性を持った先生に教えてもらって、担任がT2ぐらゐになればいいなと、でも担任はT1のつもりで英語が導入されたら、しっかりと勉強して子どもたちに生きる力、コミュニケーション能力をつけていこうという心構えは、あと2年間しかないんですけども、一応10年近く前からなっているのかなと思って、だから、この2年間でいろいろな研究会をもったりとか、これまでも4年間移行に入る前に、国へ行ったり県から、おりてきたりと、リーダーの研修も受けておられる方もいらっしゃるの、その方を中心として、一ついろいろ学園構想のグループであったり、近隣校のグループであったりとして知恵を出し合っていたらなと考えております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

とにかく、私も教育の現場において、改訂するときというのは皆さん大変だというのはよくわかっています。

英語に関しては、授業全体全部英語でやっしまえというようなのもありまして、

例えば中学校なんかで英語を全部、授業は英語でやる。高校なんかだったら英検1級をもっている英語の先生をどんどんふやそうなんていうふうなところで今までやってきました。

世界的に見れば、韓国でも、中国でも、すごく英語教育は盛んです。御存じだと思いますけど、シンガポールは第一外国語が英語になっちゃう。ヨーロッパでもかなり自分とこの文化の意識の強い国ですけども、そこでも、スペインでも、オランダでも英語をどんどん、どんどんと幼少からやらせている。6歳とか、そういうときから英語教育を入れていく。アフリカなんか、語学が、言葉がどんどん、どんどん部族によって違うとかいうところあるから、ほとんど公用語は英語になっている。

それで、グローバル化を推進するならば、英語は仕方がないと思うんですけども、僕自身は2年ぐらい小学校に落としたからといって、日本人が英語しゃべれるようになるのかなという気は物すごくするんですけども、そんなことを今ここで言うても意味がないと思うんですが、とりあえず先生方にも負担かかると思うし、子どもたちも負担がかかると思うので、しっかり2年間準備をして対応していただきたいと思えます。これはもうお願いであります。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（湊 正剛）

以上で小林英世君の一般質問を終わります。

……………通告順8番 8番（岡 省吾）……………

○議長（湊 正剛）

続いて、8番、岡省吾君の一般質問を許可します。

岡省吾君の質問は一問一答形式です。

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

ただいま、議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして、8番、これより一般質問を始めさせていただきますと思います。

今回、私の質問は大きく2点のテーマにわたって質問をいたします。

まず1点目に、産業振興についてということと、2点目に学校給食についてということでお聞きいたします。よろしくお聞きいたします。

まず、第1点目の産業振興についてということでありまして、まず、山椒ブランドの維持に向けての取り組みについてをお聞きいたします。

ちょうど1年前の6月議会においても、山椒振興策について取り上げました。ぶどう山椒の歴史をひも解くと、その歴史は古く、著書などの記述を見てみると、江戸時代の西暦1800年代前半ごろ、当時、自生していたものを植えかえたことがその起源で、有田川町遠井地区がぶどう山椒発祥の地として記されております。

遠井地区を中心とした旧清水町は、山椒栽培にとって非常に重要な気候、風土的に

も最高の立地で、その実は緑のダイヤとも称され、最高級の品質を保つ山椒としても有名であります。生産量も長らく日本一を誇り、まさに名実ともにぶどう山椒日本一の里として全国的にもその名を知られてきました。

そのような古い歴史をもち、長年にわたり培われてきた我が有田川町の基幹産業の一つでもあるぶどう山椒ではございますが、年々その収穫高は昨今の全国的な山椒栽培の広がりに加えて、生産者の高齢化や後継者不足による耕作放棄などの要因で、今やぶどう山椒日本一の里の称号さえ危ぶまれている状況にあります。

そのような背景の中、今議会の補正予算に地方創生推進交付金事業の名目で、ぶどう山椒の振興に伴う関連予算が計上されました。聞くところ、山椒の新たな効能や成分を研究する委託料や、広く山椒をPRしていくための経費、また次世代を育成するようなことも考えているようでございます。

率直に申し上げまして、基幹産業でもある山椒振興のために、町として手立を講じなければならないという、このような施策を考えてくれていることに感謝するとともに、生産者皆様の栽培意欲も高まることを期待するものでございます。

それらを踏まえ、山椒のブランド維持に向けての取り組みを具体的にお聞きしたいと思っております。

続いて、木質バイオマス事業、その後の進展はということでお聞きいたします。

森林振興は、とりわけこれからの山間地域活性に向けて最も重要な課題だとの認識から、他の同僚議員、また私といたしましても、これまで幾度となく質問をしてきたところであります。

特に、木質を利用したバイオマス事業は、近年全国各地で幅広く事業展開されておりまして、もう今や物珍しいことからではなくなり、スタンダードの要素を呈しております。

有田川町は環境に優しいエコロジーの町として、全国から大々的に注目をされておりまして、過去の一般質問においても循環型エネルギー社会への変革の必要性を町長は十分理解され、その実践に向けて前向きな答弁を毎回いただいているところであります。

県におきましても、産業振興の一環として森林林業総合戦略の中、木質バイオマス発電所の立地推進を掲げている状況のもと、今後の展開に私自身かなり大きな期待をしております。

県の森林振興における前向きな動向を見据えた上で、今後乗りおくれることなく県とともに有田川町としてどうアクションを起こしていけるかが山間地域活性の大きなカギになると思われまます。その後、木質バイオマス事業の進展はどうなっているのでしょうか、お聞きいたします。

続きまして、第2点目の学校給食についてということでもありますけれども、まず、食の安全についてお聞きいたします。

至極当然のことながら、申すまでもなく安心・安全な学校給食の提供は、最も重要な給食行政の務めであります。給食調理人の皆さんも、実にそのことを念頭に置いて、日々調理されていることだと思います。

特に、今の時期のような梅雨時期から夏場などは、最も食中毒に注意を払わなければならない季節ではなかろうかと思われまます。全国を見ても、つい先日は、茨城県で牛乳を飲んだ児童らおよそ380人が体調不良を訴えたことが報道されておりましたし、今年の1月には御坊市で約800人が刻みのりが原因だとされる集団食中毒を発症したと大々的に報道されました。

調理器具や身だしなみを清潔に保っていたとしても、食材にノロウイルスなどの病原菌がある場合には、なかなか気づくのが困難であると思われまますが、食中毒事案を出さないために、教育部局として給食の安全に日ごろどう気を配っているのか、それら取り組みについてお聞かせください。

続きまして、食材の地産地消についてをお聞きいたします。

前回の3月議会で同僚議員から、給食に有田ミカンを出して消費拡大や食育に生かしてはどうかという質問がなされました。私も全く同感の思いでありまして、当局も予算化して給食に出していくような方向を示されました。やはり、生まれ育った故郷の産物を給食で食することで学ぶことが多いのではないかと考えまます。

食材の購入につきましては、保育所内や学校内で調理するところ。また、給食センターで調理するところなどありまして、食材の購入先は各箇所によってまちまちかと思われまますが、野菜などの地産地消の観点から極力地元産を使用できないかと思うところございまます。

もう既にその方向でやっているのなら、こちら勉強不足で申しわけございませんが、その辺のあたり考えをお聞かせ願えればと思われまます。

最後に、ジビエ食材導入の方向性はということでお聞きいたします。

先日、金屋文化保健センターで開催された、仁坂知事の和歌山県行政報告会に参加いたしました。県としても、県産品を給食にどの取り組みで、従来のミカン、梅、桃、柿、魚の5品目に加え、新たにクジラ肉、ジビエも追加して利用促進していく旨の話がされておりました。

何カ月か前、学校給食にジビエ料理をとということで、教育関係者が集い試食会の模様を映し出すテレビニュースを見たことを思い出しましたが、県の方針を受けて、今後のジビエ食材導入の方向性はどうか、御見解をお聞かせ願いまして、この壇上での私の一般質問を終わらせていただきます。

御答弁、よろしく願いをいたします。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）



それでは、岡議員さんにお答えをしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、我が有田川町にも人口減少の波が押し寄せているところがあります。特に、山椒栽培が盛んな山間部では、生産者の高齢化や後継者不足が顕著に進んでおり、生産量の維持にも大変苦勞をしているところでもあります。

過疎地の人口減少を食いとめるためには、生産年齢の人口流出を食いとめると同時に、若年層のUターン、Jターン、Iターンを促進するとともに、女性の人口減少を食いとめることが必要であります。

今回の事業では、ぶどう山椒を町の魅力づくりの中核に据える中で、新しくより特色のあるものへと昇華させる必要がございます。そこで、食としての展開だけにとどまらず、山椒の持つ成分を美と健康の分野へと事業展開を図ることで、女性目線で女性が活躍できる場を創出することができると考えております。

この緑のダイヤは、ぶどう山椒のブランド推進を契機として、企業、就農、観光業創出を促し、町の活性化に努めてまいりたいと考えております。

具体的な取り組みにつきましては、この後、担当部長より答弁をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

いろんな、これから事業を展開していくんですけども、まず一番大きな問題は、僕、もうこれそのまま放っておけば、本当に山椒農家、あと何十年もしないうちになくなると思います。これ今のうちに、何とかして手を打っていかんと、とにかく若い者を入れるとか、いろんな方法あると思いますけれども、それ手を打っていかんと、幾らこんな努力をやっても、いろんな事業をやっても、それが第一の根本だと思っておりますので、また、たまに在所へ入っているいろんな方と話すんです。農業法人組んで、若い子とやりなよとか、山椒だけやったらあかんけど、田んぼも一杯あるし、合間に林業もやれるしということ話するんですけども、今のところ残念なことに、その村に中心になる人がないということで、なかなかこの話も乗ってきません。

そういうことを言ってやれんので、今後、また今ゼンショーさん、こんなことを大々的にやりたいということでもありますので、ここにも、この間も社長と話したけど、山椒の実買ってくれる、これはありがたいよということで、今年もあんまり下がらなかつたようであります。これはそれとして、本当にありがたいんやけど、もう少し、また経営にもおまんとも乗り出してくれたらうれしんやけどという話もしておりますので、そういう方向でも今度、いかにしてこれを続けられていくかというのが、経営自体続けていくかというのは大きな問題でありますので、そこら辺も地域の人、あるいはゼンショーさん等とも話し合いながら進めていきたいと思っております。

次に、木質バイオマス事業の進展についてでありますけれども、平成27年度末に庁内の木材供給体制等を整えるため、有田川町バイオマス協議会が発足、昨年度は、有田川町林業活性化協議会が木の駅プロジェクトに取り組んでおり、薪の需要調査も行っているところでもあります。また、以前からお話のある温泉施設への木質バイオマ

スボイラーの導入につきましては、ボイラーの更新時、費用対効果等を検証いたしまして、有益であると判断されれば導入に踏み切りたいと考えているところであります。

それから、バイオマス発電の進展につきましては、今のところ2社が町内での事業展開を検討中であります。木質バイオマス発電は、他の再生可能エネルギーと異なり、原料の調達が必要であることから、安定的かつ持続的に運転を行うためには、地域の実情に即した燃料の供給体制を確立し、適切な規模で取り組むことが重要となりますので、実現には非常にハードルが高い事業であると聞いております。

しかしながら、我が町の林業振興にとっては、一役を担っていただける事業でありますので、森林組合はじめ関係協議会の皆さんと連携しながら、事業の推進に努めてまいりたいと思います。

今、木材の価格低迷もあって、本当にバイオマス発電、全国的に注目を集めているところであります。この間もちょっと、うちの若い者らと経済産業省のほうへ行ってきたんですけども、このことの予算については、非常に余っていると。そんな大きなもの違っても構わん、もう少し機械が安なったら、大臣いわく、町でしたどう、今、電気は自由に売れるしという話もしてました。このバイオマス発電の予算というのは、非常に今、経済産業省で余ってるそうです。今、2社来てくれちゃうんで、これはほんまにやりたいばかりで、いかにして年間を通して材を供給できるかということが大きな問題になってきますので、これからその方向も見きわめながら、ぜひ来ていただけるように努力をしていきたいなと思ってます。

○議長（湊 正剛）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

それでは、岡議員の御質問にお答えします。

まず、食の安全についてです。学校給食については、学校給食法における学校給食食品衛生管理基準に基づき、安全・安心な給食に取り組んでいるところでございます。また、調理員及び栄養士にあつては、衛生管理の徹底について、日ごろより取り組んでいることはもちろんであります。教育委員会として学校給食関係者に対し検便の実施、衛生管理への徹底を図るよう指示し、また知識の習得や食中毒防止の観点から、研修への参加を積極的に推進をしているところでございます。

二つ目に、食材の地産地消についてですが、学校給食は食生活が自然の恩恵の上に成り立っていることや、食にかかわる人々の活動によって支えられ、地域産業や食文化等を学ぶ生きた教材であります。その中で、給食の食材について、地域でとれた食材を取り入れることの意義は大変大きいものと考えております。

現状において、食材の納入には安心できる町内業者から県内産や地域産を利用し、また、和歌山県の協力を得ながら取り入れているところでございます。また、1月24日から30日の学校給食週間の月には、学校の畑で育った野菜や地元の食材、そし

て和歌山県の特産品をたくさん取り入れる取り組みなどを行っているところもあると聞いております。

今後も引き続き取り組んでいくとともに、食材の安全・安定供給の面から、可能な食材について検討していきたいと考えております。

三つ目にジビエの食材導入の方向性についてです。

学校給食へのジビエ導入につきましては、家庭での食卓にあがることの少ない食材を取り入れることには慎重になります。それは、子どもたちの多くが食したことがないことでアレルギーを引き起こさないかの心配と、その調理方法で食味に変化しやすいのと、大量調理において、食材を生かすことができるかということから、子どもと保護者の理解を得られるかということからです。

しかし、地域の自然環境について理解を深めるとともに、命の大切さを学んでもらうために、和歌山県が実施する調理メニューの試作や試食会等の機会に参加し、その上で保護者に広報して導入のことを考えていきたい、そういうふうに思っております。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

それでは、私のほうから山椒ブランドの維持に向けての具体的な取り組みということで御説明させていただきます。

このたびの地方創生推進交付金事業につきましては、町長の答弁にもありましたように、ぶどう山椒のブランド化を図り、地域の活性化につなげる事業であります。事業期間につきましては、平成29年度から平成31年度までの3年間を予定しております。全体事業費で5,000万円、事業費の内訳といたしましては、29年度750万円、30年度2,100万円、31年度2,150万円となっております。今年度の事業内容につきましては、ぶどう山椒の調査研究及び市場調査、ぶどう山椒のブランド構築と発信となっております。

調査研究につきましては、ぶどう山椒が持っております成分分析を行い、美容・健康増進に寄与する効果や、機能性についての裏づけをとることとなっております。また、ブランド構築と発信につきましては、関係ロゴの作成や紹介サイトの構築をいたしまして、ぶどう山椒統一のロゴを作成するとともに、ぶどう山椒の歴史や成分、効能などを幅広く紹介し、新規就農者や起業者、U・J・Iターン者につなげるホームページを開設することとなっております。

ブランド推進事業におきましては、当事業のインフルエンサーとしての役割を担う有名料理人等を擁立いたしまして、ブランドイメージを生産者とともに共同で構築するとともに、情報発信に必要なツールを作成する計画となっております。また、大都市や海外での消費拡大を図るために、食関連の企業、事業者、団体等へのセールスを行う事業にも取り組みたいと思っております。

最後に、次世代継承トライアル事業といたしまして、新規就農に先立ちまして、地元農家に生産方法等を学ぶ場を提供していただくとともに、空き家の活用、他製品の発掘と関係を図りながら、新たな視点での生産、商品開発についての提案ができる人材等を育成するなどの取り組みを計画しているところでございます。

○議長（湊 正剛）

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

再質問をさせていただきます。

まず、産業振興についての山椒ブランド維持に向けての取り組みということの中で、今、町長も部長もお話をいただきました。今、5月下旬から6月上旬に向けて、実山椒の時期で、またこれから6月中旬から7月下旬にかけて、今度は干山椒の収穫ということで、今繁忙期に近くなってきて、農家の皆さんもこれから大変な時期かなと思うんですけども、この山椒が始まる5月下旬、いつも実山椒始まると、山椒のシーズンが始まりましたということで、新聞やテレビでよく報道されるんですけども、うち某新聞をとっておりまして見ておりましたら、その時期の山椒始まりましたというのが紀美野町で写真撮られて、シーズン始まりましたというような記事出た。毎年、有田川町の粟生とか金屋とかがよう写真出ることあるんですけども、今年は紀美野町やったんで残念やな、ほかの新聞紙については有田川町使うてくれるやろうと思うんですけども、やっぱり始まった旬のところ、やっぱり有田川町やということを認識してもらいにも、新聞とか、これから有田川町使うてもらいたいなことも言うてもらいたいなと思います。

こういう広報的なことは、産業課の山椒に携わる若い職員さん一生懸命頑張ってくれちゃうのようわかってまして、テレビとか呼んできていただいていること、本当にありがたいなと思っております。

まず、山椒、今、部長のお話もありましたけども、山椒の今地方創生の関連事業の中でぶどう山椒のブランド化ということ推進をしていく中で、次世代の育成、また新たな効能成分の研究、また山椒のPRと、いろいろとメニューも入れていただいておりますけども、やっぱり次世代育成につきましても、地域の現状とまた要望、またいろいろ声もあると思うので、そういうことを十分認識していただかないと、町からトップダウンでそういう事業がっていうても、受け入れ態勢が整ってなかったら、受け入れ態勢の側も大変やと思うので、十分そこら辺をお話していただいて、成功するようになりたいなと思います。

それから、山椒の新たな効能や成分、美と健康、女性目線にというようなことでお話あったと思いますけど、新たな成分、これ物すごく大事なことかなと思うんですけども、どういうところへこれを委託するとか、依頼するか、今の段階でわかってる段階であればちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

まだこの事業につきまして、具体的にどこへ委託ということは決まっておりません。ただ、農作物等の成分分析に特化した、そういうまた事業所なり、大学等ピックアップいたしまして、その中から適切な業者さんを選びたいなと思っております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

ありがとうございます。

今後とも山椒、この新成分を研究していただいてデータというのは、物すごく大きな期待になってくると思いますので、よろしく願いをいたします。また、山椒の振興について、やっぱり行政のできることに、農協さんが中心になって販売やっただいて、行政としてはそういう育成であったり、PRであったりということになってくると思うんですけども、やっぱり連携をしながらも、当然のことですけれども、農協さんとの連携を密にしながら、行政のできることに、農協に頼まなアカンこと、いろいろすみ分けしていかなアカンと思っておりますので、そこら辺スクラムを組んで頑張っていたらと思っております。

山椒につきましては、また今後とも地域に根差した山椒、何とか先ほど町長もおっしゃってましたけども、続けていけるような取り組み、また地元の頑張りも期待しながら推移を見守りたいと思っております。

続きまして、木質バイオマス事業のその後の進捗についてでございますけれども、今、町長のお話にもございましたけども、2社の発電所の関係の事業者から調査に来ているということの中で、安定的な材料、燃料となる木材の供給が難しいというふうな状況もあり、なかなかハードルも高いかなというお話もいただきましたけども、町長も、国もいわゆるこの木質バイオマスの発電については、予算も大分置いてくれて、何とか国もあげてやってくれるということの話もありましたので、私、有田川町だけで材木の供給をするというのは、かなり量的にも大変やと思うんですけども、近隣の紀美野町であるとか、日高川町とか巻き込んで、県のモデル事業的にうちでやらせてもらったら、方々から言うてくるのではないかなと思うので、そういうことも含めながら考えていただきたいなと思っております。

それから、ちらっと聞くと、全国版による森林環境税の導入みたいなこともお話を聞く中で、森林へ入る事業もこれから多くなるのかなというのを個人的に思うんですけども、全国版の森林環境税制度の導入について、何か期待できることがあれば、部長なり、町長なりちょっとあればお話を聞かせていただきたいと思っております。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

バイオマス発電については、県もこれ真剣に取り組んでまして、以前、御坊市でやるという話も出てたんですけども、そこはもうちょっとあかんということで、今また田辺市でやろうかなという話が持ち上がってきております。

それで、どこでしてくれても材木がそこそこの値段で取引されることが一番ええことであるので、多分、田辺あたりやなければ大きなやつはできないと思います。それで、うちでできるんやったら小さいやつでも構わん、やってくれたら一番ええのになという考えをもってます。

それと森林環境税、これ今、国のほうで盛んにやってますけれども、この間もその話で勉強会行ってきたんですけども、どうやら30年度に法案を通すところまでいかなのかなという感じはしました。というのは、今それぞれの県で、40都道府県でもう既に自前で、和歌山県も森林環境税みたいなん取ってるし、そのこともあるので、その調整とかいろんなことを考えていかなんので、できたら30年度に法案を通してほしいよという要望もしてきました。頑張るよということで、このほかにも議連もたくさんあって、この前も懇親会来てくれたけど、30年度にできるだけ法案を通せるように頑張るよということで、これ通れば結構大きなお金が森林面積に合わせてくるようであります。恐らく、都会の人がどんな反応するのか知らんけど、これは国もやる気で、本気になってるので、そんなに遠くない将来、森林環境税というのは創設されるのかなという思いで期待をしております。

それともう1個、さっき言うの忘れたんやけど、この山椒の一番加工するときその種、これ今産業廃棄物で何十トンと困ってるそうです。今、有田中央高校の農業部の子どもらが、白菜つくるのにこの種をまぜてます。そしたら、生育も物すごくよくなるし、虫が全然来ないという話で、今後、大々的に研究してくれて、これが肥料の効果、あるいは虫よけの効果になれば、本当に期待できることだと思いますので、また、中央高校の農学部生徒もしっかりと応援をさせていただいて、その研究も進めていただけたら非常にうれしいと思っております。

○議長（湊 正剛）

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

ありがとうございます。

今、町長もおっしゃっていただいたように、午前中、町長も4選出馬の意向、頑張っていきたいというお話もありました。

清水地域、特に山間地域、金屋の山間地域、清水の山間地域に向けた振興策というのを全面的に掲げていただいて、先ほど同僚議員さんの観光振興の面もお話ありまし

たけども、観光振興もそら物すごく力を入れてもらう反面、産業振興のほうへも大きな力を入れていただきたいと思います。

続きまして、第2の学校給食についてということでございます。

私も子ども時代を振り返りますと、この給食の時間が一番楽しみにしていた時間でございます。学校で今日はどんな給食なんやろうなというのを楽しみに授業していたのを思い出します。昔は、食のアレルギーというのが少なかったように思うんですけども、今、かなり多くの子どもがこのアレルギーについて悩まれているというお話もお聞きいたします。現に、牛乳、また卵、小麦、いろいろアレルギーある中で、学校としても調理員の人らとしても、栄養士の人らにしても、やっぱりそこら辺を配慮しながら保護者の人と連携をとりながら、この子はどういうふうな食があかんのかというのをしていかなあかんと思うんですけども、そのアレルギーの子どもに対しての状況といいますか、どうやって安全を守るためにやられているということが、取り組みがあればちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（湊 正剛）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

今、岡議員さんのおっしゃられた食物アレルギー、給食対応の部分なんですけども、まず、現状といたしましては、小学校では40人、中学校では29人の食物アレルギーの児童・生徒がおります。また、小中学校の給食では、個々の児童・生徒に対応して、可能な限り除去食を提供するなどの対応を行っております。また、学校では学校生活管理指導表というものを保護者のほうから提出いただきまして、何がアレルゲンであるかということ全員でわかる、皆が共有できるように表として持っております。また、エピペンなどの配備も行っているところもあります。また、緊急事態発生時の役割分担なども行って、アレルギーの事前対策から緊急時の対策まで取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（湊 正剛）

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

ありがとうございます。

アレルギーについても、万全を期してやっていただいているということでございますけども、アレルギーのことはわかりました。食中毒の食材について、さっき教育長から徹底した管理のもとに清潔に保って、教育もやっていますということの中で、やっぱり食材にウイルスがあるということになれば、菌を加熱して殺して出すということになるかと思うんですけども、この間の御坊の件のように刻みノリ、これ多分加熱できずにそのまま乗せて出したものが、たまたま刻みノリにノロウイルスがあつて食

中毒起こしたということやと思うんですけども、食材については、菌のあるなしをはかるのはかなり大変かなと思うんですけども、そこら辺の注意、どんなふうに食材を購入するときに注意を払っていることあれば、ちょっとお知らせいただきたいと思います。

○議長（湊 正剛）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

食材の件ですけども、この間のノリの件、これは乾物なので非常に珍しいケース。だから、食材を必ず加熱するような今やり方をやっております。卵でも、調理棟で割らないで、加工したやつを、そういうふうなことで管理をしておるところでございます。

○議長（湊 正剛）

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

夏場にかけて、食中毒発生するのでなしに、1年間通して1月も2月もかわりなく一年じゅうそういう食中毒の怖い季節があるのかなという認識の中で、今後とも安心・安全な子どもたちの給食提供のために頑張っていたきたいと思います。

それから、地産地消の問題につきましても、業者に依頼し、県内産、また地元産を購入している方向もお聞きいたしました。

教育長もおっしゃるように、やっぱり食育の面からも、やっぱり地元産を出すというこの意義は大変大きいと思いますので、今後とも出せるように研究していただきたいと思います。

それから、ジビエについてもお話をいただきました。僕も、お子さんのアレルギーのこと、また好き嫌いのこと、いろいろ複合的に考えて、皆さんの口に合うような料理ができるのかどうかというのも疑問なところがあるんですけども、うちも鳥獣害の問題でイノシシ、シカ等大分出てきてます。これ、食肉にするには保健所の規定の中で、ちゃんとした精肉できるような施設が要るので、うちのとったやつをそのまま出すというわけにはいかんとは思うんですけども、そこら辺もジビエ、県も知事も結構このジビエについては大きく力を入れていると思います。すぐに出す出さんじゃないと思うんですけども、研究の余地もあるのかなというぐらいにとどめさせていただきまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（湊 正剛）

以上で岡省吾君の一般質問が終わりました。

午後3時5分から再開します。

しばらく休憩します。



~~~~~

休憩 14時48分

再開 15時05分

~~~~~

○議長（湊 正剛）

再開します。

一般質問を続けます。

……………通告順9番 14番（増谷 憲）……………

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君の一般質問を許可します。

増谷憲君の質問は一問一答形式です。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

ただいま議長のお許しを得ましたので一般質問をさせていただきます。

私は今回三つの問題で通告をさせていただいてます。この中の三つの問題については、これまでも取り上げてきた課題も幾つかありますので、さらに踏み込んで質問したいと思います。

まず第1問、子ども医療費助成対象を高校卒業までに拡大という問題であります。

当町の子ども医療費助成制度では、子ども医療費の支給に関する条例に規定をされています。医療保険各保の被保険者や被扶養者で、町内に住所をもって、現在中学校卒業までの子どもの保護者が支給対象となっています。支給する目的は、経済的負担の軽減と子どもの健康の保持及び増進に寄与し、この制度で子育て支援をすることにあると明記をされています。

現在、保護者を取り巻く生活環境はめまぐるしく変わり、子どもの6人に1人が貧困状態にあると言われていています。それだけに、さまざまな観点から国や自治体は支援する必要があります。地方創生も人口減に歯どめをかけるために、若い世代や子育て世代を応援するために設けられたのは皆さん御存じであります。

さて、平成26年度で県内の高校進学率は98.9%とほとんどが進学している状況にあり、当町では中学校3年生のほぼ100%近い方が高校への進学をしている中で、高校まで医療費助成をすることは保護者にとって大きな子育て支援になります。

ところが、医療費助成制度を拡充すると医療費がふえると否定的な意見も中にはあります。しかし、現実には早期に医療機関にかかることにより、重症化を防ぎ医療費の増加になっていないと言われてます。

これは、みなべ町の医療費の低いのも、早期にかかっているからだと言われてます。医療費助成することで、子育て世代を応援し、医療費の抑制につながる。そして、拡充することで町内への若い世代と子どもの移住を促す要因にもなると思われまます。

そろそろ医療費の支給を高校卒業まで決断されてはどうか。来年度は選挙もあり、午前中の答弁で町長は出馬表明されました。町長の重点公約とすることによって、再選は確実なものとなると思います。

いかがでしょうか。来年4月からの実施を求めたいが御答弁をお願いいたします。

次に、国はようやく小学校入学までの国民健康保険での医療費助成への減額調整、いわゆるペナルティーですが、かけないこととなりました。当町の場合、平成28年度の実績から試算して減額調整額は幾らになるのでしょうか、示していただきたいと思います。これが第1問であります。

次に、二つ目の問題、就学援助助成制度について伺います。

この制度は、学校教育法に基づき家計が苦しい世帯の学用品、修学旅行、給食などの費用を保護者に支給するのが就学援助制度です。つまり、子どもの教育を支えるための役割を果たしています。

就学援助には、要保護と準要保護があります。要保護の場合、国が援助費の半分負担しますが、生活保護に近い状態だと市町村が認定する準要保護となります。そして、就学援助のほとんどは現在、準要保護世帯となっています。

憲法26条は、教育を受ける権利を明記し、保護者に対して子どもに教育を受けさせる義務を課しているとともに、義務教育は無償とすると規定されています。これに基づき、公立小中学校での授業料や教科書代は無償となっていますが、しかし現実には、子どもが学校に通うと、このほかにさまざまな費用がかかっています。

数年前の文科省の行った子どもの学習費調査では、子ども一人に学校教育を受けさせるために、保護者が出した教育費関係は学習塾やスポーツクラブなどの学校外での費用負担を引いても、公立小学校で約10万円、中学校で約17万円という報告がされています。

学校教育法第19条では、経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して市町村は必要な援助を与えなければならないとなっています。有田川町では、平成28年度で就学援助比率は7.5%、平成29年度では8.7%となっています。

そこでまず、平成29年度の国の基準単価と当町が出している額を対比して説明をいただきたいと思います。

第2点目として、中学校への入学準備金を入学前に出していただくことになり、昨年の12月議会の補正予算で44万8,000円が予算化されました。この点での実績人数と額はどうなっていますか、出していただきたいと思います。

第3点目として、3町合併後、各年度の5月1日現在の就学援助対策対象人数はどのようになっていますか、示していただきたいと思います。

第4点目として、国が示している基準単価で該当しないものは除いて、例えばクラブ活動費なども出すべきではありませんか、求めたいと思います。

第5点目として、準要保護への就学援助については、2005年の三位一体改革のときに、国からの補助が要保護に限定され、それまで国庫補助の対象となっていた準要保護者に対する就学援助費の国庫補助金が全て廃止されました。

そして、普通交付税でみるといういわゆる一般財源化となってしまいました。一般財源化されたことで、市町村の裁量部分が大きく、交付税で算入されていたとしても、きちっと入っているかわからず、他の財源に回されるなど財政力が弱い市町村では基準を狭めたり、市町村間において格差が出ているという報告もあります。

国庫補助金化するよう、町村会として再度要望すべきではありませんか、いかがでしょうか。

次に、最後の質問として農業ヘルパー制度について伺います。

先ほどからの同僚議員にもよる農林業対策で、やはり後継者の問題など出されていましたが、まさにそういう状況にありまして、農業を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。

当町にとって最大の地場産業は、やはり何といてもかんきつ類や柿、山椒、野菜を中心とした農業ではないでしょうか。農業全体で見ますと、平成8年度で108億8,300万円の総生産が平成22年度では64億6,000万円に落ち込んでいます。こういう状況から、農家数や若い農家数、農地面積、耕作放棄地面積、平均農家取得額はどのように推移してきているのか、もし把握していれば示していただきたいと思えます。また、農家の減少、農家の後継者不足が後を絶たない中で、家族農業が中心になり、農業の担い手が減少しているもとの、専業農家を中心に農作業をしてくれる人がないとよく聞かれます。

そこで、農作業の季節性に応じて、農業者の補助労働不足を補い、町民の雇用の機会、また農業に触れる機会を生み出すための制度が農業ヘルパー制度であります。市町村によっては、県外からの雇用を求めているところもあります。行政は、農作業をしてくれる方、つまり農業ヘルパーですが、この登録名簿を作成し、それを農家が閲覧して希望の方を雇用します。賃金は農家が支払いますが、最低賃金の水準のところが多くなっています。

例えば、茨城県阿見町では、昨年から制度をつくって始めていますが、つくったきっかけは農家からの要望だったそうです。また、その茨城県の近隣市町村では、幾つか先進事例があったから実施したということでもあります。初年度は9件の実績で、サツマイモや野菜などの収穫作業にかかわったそうです。人手不足や後継者難、規模拡大したから必要だったと言われていました。賃金も時給や日給だと言われていました。

町にとって、農業を大きな地場産業であり、企業誘致が難しい中で、今後、若者に農業を継いでもらうためにも、まず農地を守り、農家数を減らさない特別の対策としてこういうことも考えてはいかがでしょうか。

答弁を求めて、第1回目の質問を終わります。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

増谷議員さんにお答えをしたいと思います。

まず、子ども医療費助成の件でありますけれども、これは御熱心に前々から中学校まで医療費無料にしてくださいとか、また今回、高校までという、これは考えてみれば、このいろいろな子育て政策というもの、うちも非常に、県下でも自慢できるぐらい今やっているところであります。

その結果が、やっぱり人口の減少にも歯どめがかかっているし、また、町外からもたくさん若者がこっちへ来てくれるという、これはもう本当にそれも大きな要因の一つだと思ってますし、家庭の負担の軽減にもなる。これは、やっぱり大切な施策だなということは、認識はしております。

以前、この質問あったとき、増谷議員さんに言われなくても僕がやると言ったらやるんやという答弁もさせてもらいました。引き続き、今検討はしております。やっぱりこの検討をする中で、財源問題もあって、こんなもん1年や2年やってやめるというわけにはいきませんので、そこら辺をどんなんして恒久的にできるのか、あるいはほかにもし、高校生の医療のほかに、この財源で何かもう少し、まだまだいい子育て施策があるんじゃないかということで、いろいろな検討を重ねております。

できるだけ、子育て支援については、いろんな面で今後とも十二分にやっていきたいなと思っております。恐らく、次の選挙の公約にすれば、みんな喜んでくれることも承知をしております。ありがとうございます。

ほんまに、これ1年、2年でやって終われるというものではありませんので、どんなんにせよ、どこの財源でこれ続けていけられるかという検討もこれからせなあかんし、また、このお金でほかにもう少し子育て支援できることがないのかということも考えなあかんと思いますので、その方向で今調整をしているところであります。

決して、これはあかんという認識はございません。大変な認識やなということは、ええ施策やなということは認識をしております。また、国は就学前までの国保での医療助成への減額調整をかけないとなつて、当町での就学までの減額調整額は幾らかということでございますけれども、これまで医療費助成による波及度は自治体の責任においての観点から、減額措置が設けられておりまして、本町では平成28年度の実績で367万円の減額となつておりました。今回の決定によりまして、同年度の実績で試算しますと208万9,000円の減額分が免除されることとなります。

次に、就学援助制度について、就学援助制度におきましては、有田川町就学援助費支給要綱により、経済的理由によって就学困難と認める児童・生徒の保護者に対して必要な援助を行っています。

国の基準額との比較につきましては、学用品や通学用品費について、同額を基準としておりますが、校外活動費等については、実費支給を基本として限度額を設けず、有田川町の実情に応じて支援をしているところであります。国の基準どおりの支給につきましては、クラブ活動費は当該支援制度では、クラブの種類によっての支援額の差や、対象経費の選定などの難しさなどから、クラブ活動に対する交通費、宿泊費の支給など、全体的に検討をしていきたいと考えます。

5番目の国庫補助への復活を求めることについては、また、国のほうに要望していきたいと思っておりますけれども、非常にこれは難しいのかなという感じしています。

それから、小学生の新入学用品の支給の時期については、認定の方法、意見書等の資料について、抜本的な見直しが必要であり、今後、ほかの自治体の支払い状況を注視しながら検討していきたいと思っております。

それから、農業ヘルパー制度につきましては、認識不足で初めて聞く言葉であります。調べましたところ、各自治体やJA等で制度化しているところがあり、制度内容につきましては、各自治体で異なる内容かと思っておりますが、私の知る限りでは農業の季節性に対応した補助労力不足を補うとともに、町民に雇用の機会や農業に触れる機会をつくり出し、農家の経営改善と町民の交流を図るために創設されたものであると認識しております。

当町におきましても、農産物の代表であります有田ミカンやぶどう山椒の収穫時期には、大勢の補助労力が必要とありますが、近年は人口の減少等によりまして労働不足が大きな問題と、深刻な問題となっております。

今後、農家の労働不足を補うためにも、新たな取り組みといたしまして、よい事例であると思っておりますので、関係する皆さんと連係を図りながら検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

それでは、増谷議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

二つ目の平成29年度の入学前に支給した実績はということなんですけれども、17人で40万350円です。

三つ目の合併後の各年度の5月1日現在の、これは認定児童・生徒数を言わせていただきます。平成19年度から29年度まで11年間、平成19年度から順番に言わせていただきます。147人、152人、176人、189人、188人、190人、175人、165人、164人、156人、177人となっております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

私のほうから、農業ヘルパー制度につきまして、耕作放棄地の現状、それから農家数、それから農家の所得等につきまして、御説明させていただきたいと思っております。

昨年度、平成28年度に農地の利用状況調査を行ったところでございます。管内の農地面積、これは全体で3,720万9,625平方メートルでございます。そのうち、遊休農地は680万7,818平方メートル、遊休農地の中に再生利用が可能な荒廃農地というものもあります。それが内数ではございますが36万986平方メートル、それから再生利用が困難と見込まれる荒廃農地につきましては、644万6,832平方メートルとなっております。遊休農地が全体の農地に占める割合につきましては、18.3%となっております。

それから、農家数の推移についてでございますが、これは数字は農林業センサスをもとに拾いさせていただいております。平成17年と平成27年の10カ年でどう変化しとるかということで調べてみましたところ、平成17年は総農家数が2,364戸、平成27年につきましては1,959戸と10年間で405戸減少しております。そのうち、専業農家の数につきましては、平成17年は986戸、平成27年は1,016戸と逆に30戸ふえておるのが現状でございます。兼業農家数につきましては、平成17年度1,378戸、平成27年は943戸と、こちらにつきましては435戸の減少となっております。

最後に、農家の所得についてでございますが、農産物販売金額規模別農家数を調査しましたところ、平成27年度の資料でございますが、100万円未満の農家数が518戸、100万円から500万円までの農家数が886戸、500万円から1,000万円は348戸、1,000万円を超え5,000万円までが207戸となっております。1戸あたりの平均所得につきましては発表されておりませんので、数字の持ち合わせがございません。よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

再質問させていただきます。

まず、第1問からであります。18歳までの医療費助成、他の子育て支援との調整も含めてという御答弁でありましたが、これは一番子育て支援の最大、即効性があるのはやっぱりこの医療費助成だと思うんですよ。

町内で言うたら、試算でありますけども、大体六百数十人が対象になると思うんです。試算しましても、平均、28年度から30年度の平均でも大体対象額は1,50

0万円、平成30年度で限ってみれば、子どもの数も減ってきますので1,400万円台になってきております。

ですから、十分対応できる額ではないかと思っておりますので、即効性と町長の次期町長選を考えたら、これ公約することが最大のなりますので、ぜひ明確にさせていただきたいと思っておりますが、再度御答弁をいただきたいと思っております。

それから、減額調整の廃止にかかっている問題なんですけども、先ほど28年度で208万9,000円とお答えいただきました。この実施時期はいつからなるのか、まず御答弁いただきたいと思っております。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

前回も言うてるとおり、あなたに言われなくてもやる時は私がやりたいと思っております。非常に、これは冗談ですけども、非常に効果のある施策だなということを認識はしております。さっき言うたように、今検討中でありまして、せんとは言うてません。いろんな方法でどんなにしたら、恒久的に続けられるのか、どこの財源を充てたらいいのか、あるいは例えば1,400万円ぐらいだと聞いてます、効果が。その1,400万円でもっとほかに何か子育て支援、高校生の医療費無料よりか、もっとほかにいいものがないのかとか、そういうことを勘案しながら、結論を出していきたいと思っております。

○議長（湊 正剛）

住民税部部长、清水美宏君。

○住民税務部長（清水美宏）

減額調整措置でございますけれども、全国の全ての市町村が未就学児までは何らかの助成措置を実施している実態を踏まえ、自治体の少子化対策の取り組みを支援する観点から、時期としましては平成30年度より未就学児まで、乳幼児を対象ですけども、今までの国保減額調整措置を行わないこととなりました。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

この減額調整についてなんですけども、国は厚労省ですか、通達を出してきていますよね。うちで言うと200万円余りということでペナルティーかけられなくなったと、この使い方についても通知を出していると思うんですが、その内容はどうなっていますか。

○議長（湊 正剛）

住民税部部长、清水美宏君。

○住民税務部長（清水美宏）

その見直しによりまして、200万円余りですけれども、それによって生じた財源の活用につきましては、具体的な事業等は示されておりませんが、ただ、さらなる医療費助成の拡大ではなく、ほかの少子化対策の拡充に充てることを求められておるところです。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

通達というのは、必ずしなければならないという性格のものではないですね。だから、今、町長の財源の問題、さっきありましたけども、こういうペナルティーをかけらなくなった財源も、医療費助成の拡大に使おうと思ったら、市町村の裁量で使えるはずなんですよ、その点はどう思いますか。

○議長（湊 正剛）

住民税部部长、清水美宏君。

○住民税務部長（清水美宏）

そうですね、ただ、通知だけですけれども、国、厚労省から県を通じて市町村にそれを周知することという通知でございますので、基本的には行政としてはそれを遵守して参りたいと思っております。

それで、現在、子育て支援策としまして、児童手当、第3子以降の出産祝い金及び保育料無料化、学童保育、小学校6年生までのインフルエンザ予防接種の助成、育児用品購入助成などの施策を行っているところですが、そのほかに子どもや子育て世帯の健康支援策など関係課とも協議し、今後有効な活用方法を検討していきたいと考えております。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

今、幾つか示されましたけど、できるだけ医療費の拡充に使っていただきたいんですけども、国の言うとおりにするとすれば、今、示された内容で考えていくということであれば、いつごろまでに結論を出すのか、その点はどうですか。

○議長（湊 正剛）

住民税部部长、清水美宏君。

○住民税務部長（清水美宏）

それも、あくまでも減額調整措置の制限が解かれたのが、国保会計の中でございますので、ほかにもいろいろな子育て支援の全体的な流れの中で、また限られた財源の中で、長期的な見通しをもちまして、まだちょっと時期的にはいつというのはあれですけども、今後検討していきたいと思っております。

○議長（湊 正剛）



14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

これ、国保会計の話だけに限られると狭くなってくるので、その点は十分検討していただきたいと思いますが、それで、減額調整について再度お聞きするわけですが、国は就学前の減額調整をやめるということになった理由ですけれども、全ての市町村がやっているからだということでありましたよね。しかし、小学校も既に100%近い状態で、全国の市町村が医療費助成をやっているわけですから、小学校卒業までの医療費助成に対する減額調整もやめるよう国へ求めていただきたいと思いますが、町長いかがですか。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

機会があれば、多分もう小学生までの医療費というのは全国的に普及していると思いますので、就学前までじゃなくて小学生も含めた減額調整措置を国のほうに陳情してまいりたいと思います。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

次、就学援助の問題について移ります。

先ほどの国基準との関係で説明していただきましたが、例えば国基準で改服実技の柔道と剣道では、柔道では7,510円に対して3,100円、剣道では5万1,940円に対して、防具は学校で使うので竹刀等で1,000円となっておりますと聞いています。また、クラブ活動費には出しておりませんが、これは要綱にも載せていませんので対象になっていませんが、クラブ活動費を対象にしない理由を示していただきたいと思います。

○議長（湊 正剛）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

先ほちょっと町長のほうからも説明があったと思いますが、クラブ活動費につきましては、この支援について、クラブの種類によって支援額の差や対象経費の選定の難しさなどから、クラブ活動経費について支出、支援しておりません。

以上です。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

例えば、今、かつらぎと湯浅ではクラブ活動費を出しているんですよ。湯浅町の出

している理由を聞いたんですけれども、国がせっかく措置してるから、そのとおり出していますと。出す中身について、クラブで必ず必要な、例えばユニフォームなどとしております。だから、実際出しているところもあるわけですから、検討していただいてクラブ活動費も出していただいて、要綱の支給項目にクラブ活動費を追加していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（湊 正剛）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

近隣町でクラブ活動費ということで支援の額、今お聞きしたんですけれども、有田川町については、先ほど町長もおっしゃったんですけれども、クラブの遠征費、交通費、また宿泊費等補助をして、この制度じゃなしに補助をしている制度もございます。そこから辺の補助制度を利用して、クラブ全体に支援しているという取り組みとなっておりますので、現在のところは支援費の中のクラブ活動について、支援していくということを考えておりません。

以上です。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

今、遠征費の話が出ましたけれども、遠征費については湯浅町も出してるんですよ、同じように。それにクラブ活動費を出しているということなので、今後、ぜひ検討を求めたいと思います。

それから次に移ります。

中学校入学準備金の問題です。先ほど、17人で40万350円という答弁でありました。一人平均2万3,550円ですよ、そうなりますと。ところが、平成29年度の国の単価は4万7,400円で差が出てまいります。この差額はどう調整されるのか、また実際に必要な額となりますと、10万円前後と入学準備金なってきますので、さらなる引き上げも必要となってくるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（湊 正剛）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

今の入学準備金、実績のほうなんですけれども、平成28年度中に支払いましたので、28年度中の単価を使用しておりました。29年度、国の補助単価については、倍増近くしておりますので、その差額については、29年度中に支払させていただく予定となっております。

今後の増額についても、国の基準等に合わせて入学準備金のほうは支給額を決定し

ていきたいと考えております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

国の基準からと、実際の必要額というたら、倍ぐらいの差が実態としてあるわけですね。これも横出しも含めて、今後検討していただきたいと思います。

それから準要保護の認定基準に移ります。有田川町の場合、生活保護から外れた方とか、地方税法の町民税の減免の災害や事故、貧困などをもとにしています。こういう規準というのは、昭和39年度の通達がいまだに活用されているわけですが、しかし、平成25年度の時点で湯浅町のように、お手元にお示しした表のように、生活保護基準額に1.1というふうな係数かけたものが基準となっている、こういう自治体が七つあるんですよ。国が示す昭和39年の基準が低いからだと湯浅町の担当の方は言ってて、こっちを採用しているというお話あるんですよ。

湯浅町の町長なんかも、認定のあり方がばらばらになっているので、統一してほしいということで国へ要望したいということも言ってるんですよ。その辺の認識は担当課としてどうですか。

○議長（湊 正剛）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

有田川町の就学援助費支給要綱の中の別表1の2条関係なんですけども、(2)の(ア)というところに、保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められるものという記述がございます。ここの認められるものという、ものを出すための根拠につきましても、近隣町の算定基準と全く同じ計算式を使いまして算定しているところがございます。この部分も含まれる、近隣町の算定基準も含まれているという認識で考えております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

しかし、さっき言いました生活保護や地方税法等々、国民年金法とかそういう判断に基づいて算定となっておりますから、その辺がやっぱり違ってくるとなってくるので、どっちがいいのかというのを担当課として検討していただいて、ぜひ計算の認定基準で考えてほしいなと思います。

それから財源の問題なんですけども、湯浅町も言ってるように交付税算入ではなく、先ほど町長はしんどいと、難しいという話ありましたけども、やっぱり国庫補助金と

しての復活をしなければ、これは、今後対象者がふえてくる可能性があるので、そのあと、自治体の財政をしんどくさせるので、やっぱり補助金化させることが必要だと思うので、町村会一丸となって声をあげていただくことについては、町長いかがでしょうか。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それは先ほど答弁させてもらったように、国のほうへしっかりと要望してまいりたいと思います。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

それでは最後、農家ヘルパーの質問について伺います。

問題は、その農家と農業ヘルパーとの雇用条件になってくるんですが、つまり、賃金として幾ら出せるかにかかってくると思います。私は制度的にはいいものだと思うんですけども、他府県の状況を見ますと、さっき言いましたように、最賃ぐらいで高いところでも時給900円なんですけど、しかし、有田川町の状況を聞いていると、ミカン取りで男性で1日1万円から1万5,000円ぐらいになってますよね。女性でも8,000円から1万円ちょっとということは、8時間労働に直すと1,200円から1,800円という、かなり高い時給単価になってくると思うんですよ。

そうなりますと、賃金体系では折り合いがつかないということはないと思いますので、ぜひこういう制度を制度化に向けて検討いただきたいんですけども、その点いかがでしょうか。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おっしゃるとおり、今、ミカン取りとか、季節労働というのは非常に、特に有田郡は全国的にも高いと聞いてます。こんな制度して、安く設定したら来てくれるか、そこら辺わかりませんが、一生懸命に取り組んでいけたらいいと思ってます。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

最後に、田口のある専業農家にミカン取り来てくれる方があって、バックパッカー的な若い方がいるんですよ。バックパッカー、旅行しながら全国歩いて回っている。その地域でお金をためて、また次のところへ行って、また働いて行くという、そういう若い方もふえてきてるんです。

特に、都会で農業に興味をもって、職業として考えている若者もいますから、こういう若者をターゲットにしながら、自分のなれない地域にも来てもらって、農業と未経験の仕事に従事することで、いろんなことを体験してもらおうと、そのためのプロセスやノウハウなどを教育、実体験講座などをやっていただいて、こういうヘルパー制度に入ってもらおうように含めて考えていただきたいのと、地域おこし協力隊の活用をぜひ求めておきたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

その旅行をしながらと言ったら語弊あるんですけども、その季節の忙しい、忙しいときにわたっていく若者と、これはテレビでもやりました。非常に楽しみながら、一生懸命に農業従事している姿、この間もテレビで実際見たところですよ。そういうことも含めて検討させますので。

○議長（湊 正剛）

以上で増谷憲君の一般質問を終わります。

……………通告順10番 10番（堀江眞智子）……………

○議長（湊 正剛）

続いて10番、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

堀江眞智子君の質問は、一問一答形式です。

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

それでは、議長の許可をいただきましたので、10番、堀江、一般質問をさせていただきます。

今日は通告どおり、3点について質問をさせていただきます。

まず1問目は産科問題です。

3月議会で質問をさせていただきましたが、有田市立病院で夏ごろから出産が再開できる体制がとれるようになったことが明らかになりました。そのことは、議会広報はもちろん、町広報などでも既に掲載され、町内に知らされたところでもあります。

ところが先日、5月中に既に3年ぶりの産声があがったとの新聞報道があったとあとで知りました。最近、若い世帯などは新聞をとっていない世帯も多いです。ぜひ、町広報やホームページ、また若い人たちがよく訪れるアレックの掲示板などでも町民に知らせていただきたい。特に、若い人に知らせる手立をとっていただきたいと思いますがいかがですか。

2番目の質問をさせていただきます。

自殺対策について質問をいたします。

4月26日に開かれた厚生労働省の有識者検討会で、新たな自殺総合対策大綱に関

する報告書が取りまとめられ、人口10万人当たりの自殺者数、自殺死亡率を今後10年間で30%以上減少させるとの目標が明記されました。

産後うつなどを原因とする妊産婦の自殺対策強化を掲げたほか、長時間労働の是正などによる過労自殺対策や、学校や行政の連携による若者の自殺対策推進も打ち出されました。

年間の自殺者数は、平成24年に3万人を切り、28年は2万1,897人だったと報告されています。減少傾向にありますが、非常事態がまだまだ続いており楽観できないと報告所では指摘されています。個人への相談支援や、各地域での関係機関の連携、精神保健福祉医療分野の施策との連携が一層求められています。

この報告書では、自殺死亡率について2026年までに2015年の18.5人より30%以上減少させるように提言されています。アメリカは、2014年に13.4人、イギリスは2013年に7.5人だったことを踏まえ、2026年までに13.0人以下とするように求めています。また、妊産婦の自殺死亡率を検診などで定期的に医療機関を受診する機会が多いのに、一般女性の自殺死亡率の3分の2に及ぶと報告されていると分析されています。

一つには、産後うつ症状の早期発見と、二つ目には乳幼児健診を通じた育児の悩みを抱える母親支援など、関連する施策との連携の必要性が指摘されています。

秋田市の自殺対策に取り組むNPO法人蜘蛛の糸の理事長は、今後10年間の自殺死亡率を30%減らすというのは極めて高目の目標で、有識者検討会の積極的な姿勢を評価したい。ただ、かなり頑張らないと達成は難しいだろう。

自殺者を減らすには、住民が生きやすい地域づくりが重要で、住民に寄り近い立場の市町村の動きが鍵となる。昨年改正された自殺対策基本法は、自治体に自殺防止計画の策定を義務づけており、国には自治体による計画策定や具体策の実施が円滑に進むような支援が求められる、このように指摘されています。

このことを踏まえ、我が町でも自殺防止計画の策定の検討や対策を考えているのではないかと思います。また、そのためには自殺者数の把握や、原因の把握が必要となるのではないですか。また、妊産婦の自殺対策については、以前から問題ではないかと提起している、二人目以降の子どもができたとき、育児休暇中であると、上の子が1歳、2歳であるとき家にいるのだから、上の子も家でみるのは当たり前であるとの、これまでの概念を脱ぎ捨て、女性に子育ては楽しくて有田川町で子どもを育てると楽だという、あと一人産んでもいいと思ってもらえるような気持ちになってもらいたいと思うので、この機会にそういうことも含め、ももとの部局として連携して対策をしていただきたいと思いますと考えますがどうですか。

ちなみに、自殺による損失は2015年中、自殺した人が生きていれば得られた生涯所得が推計4,594億円、うつ病や自殺による経済損失は年間約15.2兆円にもものぼると言われています。

次の質問にまいります。

情報教育について、学校でのパソコン教育が始まってから、もう何年もたちます。また、家庭でもパソコンやスマホなど、子どもたちの日常に密接しています。現実の生活の中でも、人のうわさ話の中など、本当の話に尾ひれがついたり、本当でない話もこれまでもなかったわけではありません。けれども、パソコンやスマートフォンの中での情報は、隣近所のことだけではなく莫大な情報量であり、その中には出どころを確認したり、専門的などころで確認したり、そして大切なことは自分の中でそれらを考えなければならないことでもあります。たくさんの情報の中で、本当のニュースとフェイクニュースを見きわめる目を養うことが大切であると考えています。

先日、京都の小学校でのフェイクニュース教育が放送されていました。有田川町の情報教育の中でも取り組んでいくことが大切なのではないかと考えますが、これまでも、もうされているかもしれませんかどうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

堀江議員さんにお答えをしたいと思います。

まず、産科問題であります。これは、以前から我が町だけやなしに、これは有田郡市全体の問題として非常に心配をしていたところです。当初、8月ごろからと聞いてたんやけど、もう5月ごろに、僕も初めてこの間聞いて、もう5月ごろ一人産まれたでという話聞いて、大変喜んでおります。

この広報については、7月号で広報するようにしています。そのみならず、またみんなで産科始まったでということは、広報だけ違くて、またみんなの共有の問題として広めていきたいなと思っております。

それから、2点目の自殺対策についてでありますけれども、自殺防止計画の策定につきましては、自殺対策基本法で市町村は自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案して計画を定めるものとするということを規定されております。

和歌山県の自殺防止計画は、平成30年度末までに策定予定とのことですので、この県計画に基づいて町計画の策定を行っていききたいなと思っております。

その他の対策といたしましては、現在、町では住民の皆さんを対象にゲートキーパー養成講座を開催し、悩みを抱える方への支援をしていただける方を養成をしております。

自殺者数につきましては、人口動態調査から平成27年度で5名であります。また、妊産婦の自殺防止対策については、現在、主に保健師が育児相談に対応していますが、本年10月より開始予定の子育て世代包括支援センター事業と、産前産後サポート事

業により、妊娠期から出産後の期間について、専任の助産師が訪問等を行い、育児の悩みの解消に取り組んでまいりたいと思います。

そして、助産師と保健師が連携して、産後うつ病等のハイリスク者への対応にあたってまいります。また、家庭支援総合センターや子育て支援センター等の関係機関で情報を共有し、見守っていく体制を構築していきたいと思っております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

それでは、堀江議員の御質問にお答えをいたします。

二つ目の自殺対策について、育児の悩みを抱える母親支援など、関連する施策の必要性ではありますが、育休退園の問題では、福祉部局の保健師とも十分協議しながら、保育の必要性があるかないか、個々の状況により対応しているところでございます。

三つ目の情報教育につきましては、フェイクニュース対策についての教育については、全国的に見ても県下市町村においても、まだまだこれは取り組んでいないところが多いと思います。

パソコンやスマートフォンは非常に身近で便利な生活を豊にするツールですが、その急速な発達によりワンクリック詐欺、あるいはネットいじめ、LINE外し等々の子どもを取り巻く環境は注視しなければならないと思っております。

インターネットの使用がふえる小学校高学年を中心に情報教育として、総合的な学習の時間に情報収集能力、情報の選択能力、情報モラルについての学習をしております。道徳でも身近な事例としてネットいじめを取り上げ指導しているところでございます。

吉備学園においては、毎月15日にノーテレビ、ノースマホディとして、家庭でもスマートフォンの使用について、家族ぐるみで意識をもって話し合う機会としておるところでございます。また、各学校では児童・生徒を対象に専門性の高い外部講師を招聘し、学習機会を設定したり、保護者に対しても授業参観等の後に講演会等を実施して、家庭と学校が連携、協力しながら子どもへの指導について論議を進めているところでございます。

以上です。

○議長（湊 正剛）

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

質問したことにちゃんと答えていただけ、聞きたいことにこたえていただけたと思いますので、特に一問一答方式で質問させていただきましたが、再質問はないですけれども、特に先ほどの情報教育について、一言だけお願いがあります。



県下でも、どこでもまだしてないということですがけれども、ぜひ一番にやっていたくと、有田川町の発信にもなると思いますので、御検討いただけたらと思いますので、これは要望でございますので、これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（湊 正剛）

以上で堀江眞智子君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

本日の会議は、これで散会します。

なお、次回の本会議は6月20日火曜日、午前9時30分に会議します。

~~~~~

散会 16時05分